

令和5年度

第4回 真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会 議事概要

日 時：令和5年9月27日（水）

場 所：真壁伝承館 会議室1

(1) 制服・体操服について

■制服

○アンケート調査結果

- ・別紙のとおり。(資料 P.12~P.27)

○制服のスタイル

- ・アンケート調査の結果を参考に、ブレザースタイルとする。

○制服の選定方法

- ・コンペを実施し、制服メーカーを選定する。
- ・制服メーカーの選定後、必要に応じて児童生徒・教員、保護者の意見を聞きながら制服を決定する。

○質疑応答（制服について）

回答者：制服卸売業者

- ・ブレザーは高校生で多く中学生では少ない印象を受けるが、実際はどうか。
⇒ブレザーが広まったきっかけとして、高校が志願者数を増やすために制服で他校との差別化を図ったことがある。現在はジェンダーレスの観点から、男女差別のないブレザーを導入する中学校が増加している。
- ・ブレザーは、詰襟やセーラースタイルに比べて高価になるか。
⇒素材やデザインによって価格が決定する。一概に制服のスタイルで価格差があるわけではない。
- ・価格を決めて、それに合わせたデザインを複数候補提示してもらうことはできるか。
⇒技術的には可能だが、オリジナルの試作品を複数用意するというコストを考慮すると、現実的な選定方法ではないと感じる。
- ・制服のコンペを実施した時点の価格は、令和7年度までに増額することはあるか。
⇒物価高騰などの影響により増額する可能性はある。

回答者：学校教育課

- ・制服コンペの募集要項に、金額の制限を記載することはできるか。
⇒他市町村の募集要項を確認したところ、金額を記載している事例がある。
今回の募集についても、現在の販売価格など、金額について記載する予定である。

○ポロシャツの導入について

- ・導入する方針で進める。
- ・着用にかかるルール等は、学校生活分科会とも協議を行うこととする。

■体操服

○アンケート調査結果

- ・別紙のとおり。(資料 P.28～P.46)

○現在使用している桜川中、桃山学園の体操服について

説明：体操服卸売業者

- ・両校ともに体操服としての機能を十分に有している。
- ・製造された時代の価値観に合わせた機能となっている。
- ・桜川中の体操服は、丈夫で長持ちすることをテーマに設計されている。
- ・桃山学園の体操服は、軽やかで動きやすいことをテーマに設計されている。

桜川中	項目	桃山学園
丈夫で破れにくい	特徴	軽やかで動きやすい
一般的	速乾機能	あり
なし	消臭機能	あり
なし	透け防止機能	あり
特になし	その他機能	UV カット、反射材
	デザイン	

○方針

- ・機能や価格を考慮し、桃山学園の体操服を着用する。
- ・現在の各校の体操服は統合後も着用可とし、買替えの時期は各家庭の判断に任せる。

○色付きの半そで体操服について

- ・導入しない。

○分科会委員意見

- ・色付きの体操服は汗染みが気になる。
- ・白だと汚れているのが分かるため、洗濯するようになり清潔を保てる。
- ・白はグラウンドでも目立って安全である。

○質疑応答（体操服について）

回答：体操服卸売業者

- ・デザインは継続で、素材の変更などにより機能を向上させることは可能か。

⇒桃山学園の体操服は平成 30 年の統合時に設計されており、最先端の機能を有している。体操服に求められる価値観も当時から大きな変化はなく、より良い素材の開発もされていないため、機能の向上は見込めない。

- ・現在のデザインを継続して使用した場合、値上がりすることはあるか。
⇒原材料の高騰などにより値上がりする可能性はある。
- ・複数の色パターンを用意して、家庭によって選択することは可能か。
⇒稀にそういった事例はある。しかし、体操服はワイシャツやブラウスの下に着ていることも多く、色がついていると透けたり半袖からはみ出て目立つとの声がある。
- ・色付きは熱を吸収する印象だが、色によって涼しさは異なるか。
⇒色付きは熱を吸収し、一方で白は太陽光を服の内側でも反射する。そのため体感の涼しさに色の影響は少ない。

(2) 校章について

■作成方法

○方針

- ・新規に作成する。

○作成の流れ

- ・公募の実施 → 総務分科会で応募作品の審査 → 全体会へ報告
→ 教育委員会へ推薦 → 教育委員会で承認

○募集要項の案

- ・別紙のとおり。(資料 P47.~P.48)

○質疑応答 (校章について)

- ・公募で集まった候補作品から、総務分科会で何作品まで選定するか。
⇒桃山学園統合時は、総務分科会で3作品まで選定した。著作権等の調査もあるため、複数の候補を選定したという経緯もある。
- ・全体会でも選定を行うか。
⇒全体会は報告のみとする。総務分科会で選定を行い、全体会へ報告した後に教育委員会で承認する。

(3) PTA 関係について

■会則等の調整

○調整が必要な会則等

- ・PTA 会則
- ・慶弔規定
- ・教育後援会会則

※各学校の比較表は別紙のとおり。(資料 P49.~P.65)

○調整方法

- ・分科会での協議ではなく、各学校の PTA 会長を中心に調整を行う。

○質疑応答 (PTA 関係について)

- ・PTA 会長のみで話し合うか。副会長など委員も参加していいか。
⇒桃山学園統合時は、各校から複数名が参加していた。今回も人数に制限を設けず話し合いを進めてもらいたい。

第4回 真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会 次第

日時：令和5年9月27日（水）

午後7時00分より

場所：真壁伝承館 第1会議室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

（1）制服・体操服について

（2）校章について

（3）PTA 関係について

4 閉 会

(1) 制服・体操服について

①アンケート調査結果について（別紙のとおり）

②方針について

【共通事項】

- ・新しい制服・体操服を導入する場合、令和7年度からとする。
⇒制服は後期課程（7年生）から、体操服は前期課程（1年生）から。
- ※すでに在籍している児童生徒の切り替えについては、各家庭のタイミングに合わせていただく。

【制服】

- ・今後の制服のスタイルにふさわしいと思う設問で、「ブレザースタイル（スラックス・スカート同柄・別柄不問）」、「スーツスタイル」、「詰襟学生服・セーラー服」の3種のうち、「ブレザースタイル」が全体の回答者の7割を超えた。
- ・ブレザースタイルにも、スラックス・スカートが別柄と同柄のものが存在する。児童生徒・教員、保護者、全体として見ても、両者がほとんど同じ割合となっている。
⇒制服のスタイルは、ブレザースタイルとしてよろしいか？

【参考】現在の男子と女子の制服価格は、素材によるが、約40,000円前後となっている。

選定方法（案）

⇒コンペを実施し、制服メーカーを選定する。

- (1)参加するメーカーを募集する。
- (2)アンケート調査結果を基に、メーカーに新しい学校にふさわしい制服のサンプルを制作してもらう。
≪例≫ブレザースタイル（スラックス・スカート）の制服（夏服・冬服）を2セット程度制作してもらう。
- (3)総務分科会で、応募したメーカーによるプレゼンテーションを行い、制服メーカーを決定する。
- (4)必要に応じて、児童生徒・教員、保護者の意見を聞いて、制服を決定する。
⇒ご意見をお願いします。

【ポロシャツ】

- ・夏服のポロシャツの導入かかる設問で、「導入してもいい」と回答した方が全体の7割を超えたので、夏服のポロシャツを導入してもよろしいか？
- ・ポロシャツは、メーカー指定品にするか、各家庭が自由に購入できるようにするか？

【体操服】

- ・今後の体操服に関する設問で、「桃山学園の体操服に段階的に統一する」「桜川中学校の体操服に段階的に統一する」「新たな体操服を着用する」「その他」から選択してもらった。
⇒全体の回答数のうち、桃山学園の人数が多いため、「桃山学園の体操服に段階的に統一する」と回答した割合が最も多かった。
- ⇒桃山学園の体操服は、比較的新しく、金額も桜川中学校より安価なので、桃山学園の体操服を継続できればと考えている。
- ⇒ご意見をお願いします。

【参考】体操服の価格 ※税込み

	サイズ	長袖上	長袖下	半袖上	半袖下	合計
桜川中学校	SS~LL	6,490	5,610	2,750	4,070	18,920
	3L	7,095	6,270	3,080	4,345	20,790
	4L~5L	7,865	6,875	3,630	4,950	23,320
桃山学園	120~150	5,885	4,235	2,915	3,300	16,335
	SS~3L	6,545	4,785	3,190	3,630	18,150
	4L~5L	7,645	5,830	3,795	4,290	21,560

- ・色付きの半袖体操服の導入に関する設問で、児童生徒・教員、保護者、全体として見ても、両者がほとんど同じ割合となった。
- ⇒色付きの半袖体操服を導入するか？

※制服・体操服については、生徒指導等の観点から、学校の先生のご意見も必要となるので、学校生活分科会に照会し、意見をもらう予定。

③制定のスケジュール

日時	内容
9月	・第4回総務分科会の開催 ⇒制服・体操服のアンケート調査結果の確認。 ⇒制服・体操服の方針を決定。
10月	・実施要項の確認
11月	・メーカーの募集 ・メーカーからのプレゼンテーション ⇒制服のメーカーの選定
12月	・必要に応じて、展示会の実施
1月～	・その他必要な事項を検討。

(2) 校章について

① 校章のデザインについて

- ・第3回真壁地区学校統合準備委員会で、新しい校名の候補の案として「真壁学園」が選定された。現在の桃山学園の校章は、右のとおり。



※校名が変わるため、校章を新規に作成する。

② デザイン作成の方法

【案】 公募を行う

- ・桃山学園の際は1か月間の公募を実施し、59作品の応募があった。その後、分科会で審査を行い、3作品を教育委員会へ推薦。

※公募でよろしいか？

③ 募集要項の案（公募の場合）

- ・桃山学園の事例を参考に、P5~P6のとおり、案を作りました。

※ご検討をお願いします。

④ 周知方法

児童生徒 (真壁地区学校のみ)	・真壁地区学校に公募のお知らせを依頼 ⇒市ホームページ → 応募ページ → リンクページから応募
一般 (対象制限なし)	・統合準備通信 (真壁地区のみ全戸配布、岩瀬・大和地区は回覧) ・市ホームページ ・募集サイトに掲載：「公募ガイド」など

⑤ 決定手順について

- ・審査要項を作成し、それを基に、総務分科会で校章の審査を行う。
- ・桃山学園の時は、総務分科会で3作品まで選定し、教育委員会で1つ選定した。

総務分科会で選定 ⇒ 全体会へ報告 ⇒ 全体会で承認 ⇒ 事務局へ提出
⇒ 教育委員会で協議 ⇒ 教育委員会で承認

(3) PTA 関係について

- ・PTA 関係で調整しなければならないこととして、主に PTA 会則、慶弔規定、教育後援会会則があげられる。
- ・各校の会則について、別紙のとおり比較対応表を作成。

①PTA 規約

- ・主に「機関」、「役員」、「会費」などに各校の違いがみられる。
- ・樺穂小学校や桃山学園では、専門委員会の細則の他、学年 PTA や学級 PTA などについても言及がある。

②慶弔規定

- ・慶弔の対象となる範囲（児童生徒、会員、教職員など）や金額に違いがみられる。
- ・どの学校も、本部役員で PTA 運営に功績があった方や、教職員が転出した場合や退職した場合に、感謝状などの贈られるようになっている。

③教育後援会会則

- ・桜川中学校と桃山学園が対象。
- ・役員の数や会費に違いがみられる。
- ・桜川中学校では、生徒の関東大会や全国大会への参加に対して助成金がある。
- ・桃山学園では、本会役員に対して弔意規定がある。

※PTA 関係については、各学校の PTA 会長を中心に、調整を依頼してよろしいか？

制服・体操服に関するアンケート 結果

令和5年9月

真壁地区学校統合準備委員会

—目次—

I. アンケートの概要

- 1. 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 調査期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4. アンケート回答人数・・・・・・・・ 1
- 5. アンケートの見方と注意点・・・・ 2

II. アンケートの結果

- 1. 設問一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

I. アンケートの概要

1. 目的

真壁地区学校統合準備委員会では、令和7年度の真壁地区学校の統合に向けた準備の一環として、制服・体操服の検討を行っている。

多様化した社会の価値観に対応しながら、児童生徒の皆さんが快適に学校生活を送れるような、制服・体操服を選定する資料とすることを目的としてアンケート調査を実施した。

2. 調査対象

○児童生徒

令和5年6月時点で在籍している小学5年生から中学3年生（5年生から9年生）

※令和7年度に卒業している中学2・3年生（8・9年生）は任意とした。

○教職員

令和5年6月時点で在籍している教職員

○学校保護者

令和5年6月時点で在籍している小学1年生から中学3年生（1年生から9年生）の保護者

○未就学児保護者

令和5年6月時点で、「認定こども園ひなの里幼稚園」、「真壁保育園」、「やまと認定こども園」のいずれかの施設に通園している未就学児の保護者。

3. 調査期間

令和5年6月6日（火）～令和5年6月23日（金）

4. アンケート回答人数

○児童生徒・教職員

回答人数 423人

○保護者（学校保護者・未就学児保護者）

回答人数 573人

○合計

回答人数 996人

5. アンケートの見方と注意点

○アンケートの回答は、対象者ごとに次の3つに分けて集計を行っている。

- ・児童生徒及び教職員
- ・保護者（学校保護者・未就学児保護者）
- ・全体

○設問4を除き、すべての設問は回答必須としている。

○次の2つの理由により、表記上、内訳数字の合計が100%を超える場合がある。

- ・複数回答する設問は、設問の回答人数を分母、項目ごとの回答数を分子として計算している。
- ・集計結果は、数値の小数点第2位を四捨五入して表示している。

II. アンケートの結果

1. 設問一覧

設問 1	通っている学校をお答えください。
設問 2	学年をお答えください。
設問 3	性別をお答えください。
設問 4	現在の制服の機能面について、気になることや困っている点がありますか？（複数選択可）
設問 5	現在の制服の外観面について、気になることや困っている点がありますか？（複数選択可）
設問 6	新しい制服を作るとなった場合に、大切なポイントは何ですか？（複数回答可）
設問 7	デザインは、どんなイメージですか。
設問 8	多様化した社会の考え方に対応するために、良いと思うスタイルについて、当てはまるものはどれですか？（複数回答可）
設問 9	今後の制服にふさわしいと思うスタイルはどれですか？
設問 10	夏服のシャツについて、ポロシャツを導入したほうが良いと思いますか？
設問 11	制服に関するご意見やご要望などがありましたら、ご記入ください。
設問 12	現在の体そう服について、気になること、困っている点がありますか？（複数回答可）
設問 13	今後の体そう服について、考えをお聞かせください。
設問 14	上記を選んだ理由やご意見がありましたら、ご記入ください。
設問 15	新しい体そう服を作るとなった場合に、大切にしたいポイントは何ですか？（複数回答可）
設問 16	色付きの半そで体そう服を導入したほうが良いと思いますか？
設問 17	体そう服に関するご意見やご要望などがありましたら、ご記入ください。

2. 集計結果

設問1 通っている学校または勤務校をお答えください。(保護者は複数回答可)

	児童生徒・教員 (423人)		保護者 (573人)		全体 (996人)	
谷貝小学校	50人	11.8%	63人	11.0%	113人	11.3%
樺穂小学校	52人	12.3%	76人	13.3%	128人	12.9%
桜川中学校	93人	22.0%	69人	12.0%	162人	16.3%
桃山学園	228人	53.9%	358人	62.5%	586人	58.8%
未就学児			70人	12.2%	70人	7.0%

設問2 学年をお答えください。(保護者は複数回答可)

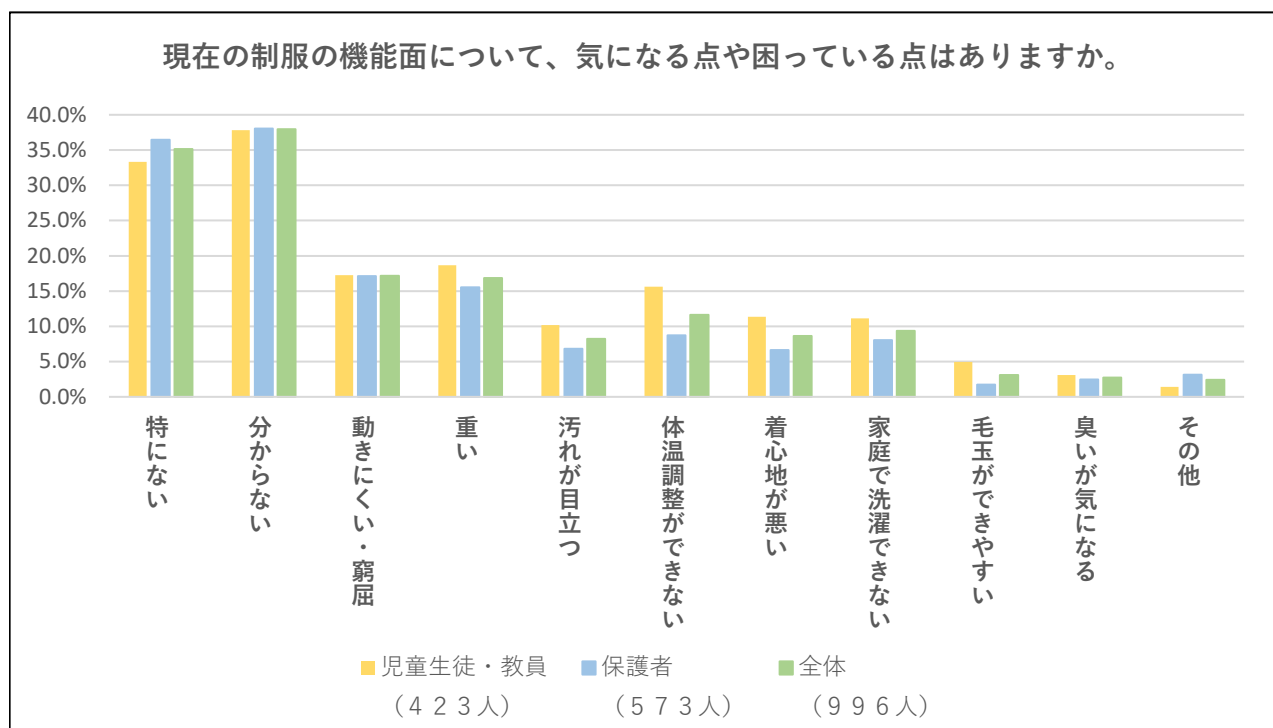
	児童生徒・教員 (423人)		保護者 (573人)		全体 (996人)	
中学3年生	41人	9.7%	67人	11.7%	108人	10.8%
中学2年生	64人	15.1%	89人	15.5%	153人	15.4%
中学1年生	72人	17.0%	73人	12.7%	145人	14.6%
小学6年生	90人	21.3%	113人	19.7%	203人	20.4%
小学5年生	107人	25.3%	123人	21.5%	230人	23.1%
小学4年生			72人	12.6%	72人	7.2%
小学3年生			72人	12.6%	72人	7.2%
小学2年生			57人	9.9%	57人	5.7%
小学1年生			69人	12.0%	69人	6.9%
未就学児			85人	14.8%	85人	8.5%
教職員	49人	11.6%			49人	4.9%

設問3 性別をお答えください。(保護者は複数回答可)

	児童生徒・教員 (423人)		保護者 (573人)		全体 (996人)	
男子	189人	44.7%	375人	65.4%	564人	56.6%
女子	186人	44.0%	328人	57.2%	514人	51.6%
教職員	48人	11.3%			48人	4.8%

設問4 現在の制服の機能面について、気になる点や困っている点はありますか。

複数回答可	児童生徒・教員 (423人)		保護者 (573人)		全体 (996人)	
	特にない	141人	33.3%	209人	36.5%	350人
分からない	160人	37.8%	218人	38.0%	378人	38.0%
動きにくい・窮屈	73人	17.3%	98人	17.1%	171人	17.2%
重い	79人	18.7%	89人	15.5%	168人	16.9%
汚れが目立つ	43人	10.2%	39人	6.8%	82人	8.2%
体温調整ができない	66人	15.6%	50人	8.7%	116人	11.6%
着心地が悪い	48人	11.3%	38人	6.6%	86人	8.6%
家庭で洗濯できない	47人	11.1%	46人	8.0%	93人	9.3%
毛玉がしやすい	21人	5.0%	10人	1.7%	31人	3.1%
臭いが気になる	13人	3.1%	14人	2.4%	27人	2.7%
その他	6人	1.4%	18人	3.1%	24人	2.4%



その他意見【児童生徒・教職員】

- ・自転車を漕いでるとスカートが上に上がってくる。
- ・ボタンが多く機能面が悪い。
- ・少しチクチクするので痒くなる。

その他意見【児童生徒・教職員】

・男子はカーディガンを着る時に学ランも着ないといけない校則。少し寒い時にカーディガンを着るのが普通だと思うけど、校則のせいで学ランも着ないといけないから暑くなってしまう。体温調整を自分でしろと言っているのにこれじゃカーディガンがある意味がない気がする。

・襟が嫌だ。

・女子のストラックス導入。

その他意見【保護者】

・暑いと思います。

・制服はありません。

・膝に穴があきやすい。

・制服は特にありませんが、小学校の上履きの汚れが全然落ちません。洗うたびボロボロとほつれてきます。上履きは、白の無地でどこでも購入できるものが希望です。

・擦れたらすぐひかってしまう。

・上履きの落ちない。

・女子が着用しているスカート(ジャンパースカート)は夏仕様は暑さ対策ができず不向きであると思う。また、セーラー服(上衣)もサイドファスナーで脱ぎ着がし辛く使い勝手が悪いと感じておりました。←被りではなく羽織るデザインであれば楽ではないかと常々思っております。

・制服は持っていない。

・肩パットが邪魔(学ラン)。

・女子ズボンも認めてほしい。

・自分も着たので分かるのですが生地が薄いとはいえ夏も上から繋がっているスカートで暑かった覚えがあります。冬服は重く動きづらかったのを覚えています。

・洗濯で汚れが落ちやすい素材にしてほしい。

・自転車通学なので動きやすい服装が良いと思う。

・着るのに時間がかかる。

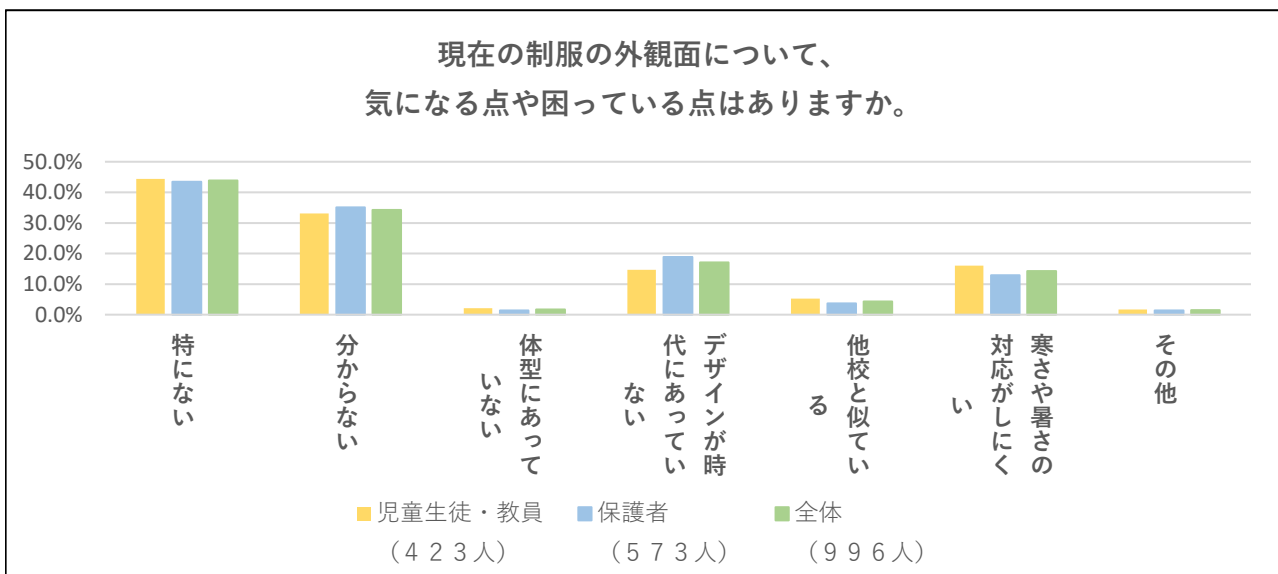
・女子のジャンパースカートは夏暑い。スカートのみで良い。冬、体を冷やさないよう女子もストラックスを選べた方が良い。

・幼稚園の制服がサスペンダーだが、いつも肩から吊落ちてしまい、本人が嫌がる。

・上履きの素材が汚れが落ちにくく乾きにくい。

設問5 現在の制服の外観面について、気になる点や困っている点がありますか。

複数回答可	児童生徒・教員 (423人)		保護者 (573人)		全体 (996人)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
特にない	188人	44.4%	249人	43.5%	437人	43.9%
分からない	140人	33.1%	201人	35.1%	341人	34.2%
体型にあっていない	9人	2.1%	8人	1.4%	17人	1.7%
デザインが時代にあっていない	62人	14.7%	108人	18.8%	170人	17.1%
他校と似ている	22人	5.2%	21人	3.7%	43人	4.3%
寒さや暑さの対応がしにくい	68人	16.1%	74人	12.9%	142人	14.3%
その他	7人	1.7%	8人	1.4%	15人	1.5%



その他意見【児童生徒・教職員】

- ・ネクタイと制服の色が被っていて、ネクタイをしていないみたいに見える。
- ・ださい。
- ・女子の制服がスカートしかない。
- ・桜川中の女子の服装は、ジャンパースカートなどの応用が効かないバリエーションが多いので、保護者負担が多いと感じる。
- ・風通しが悪い。
- ・女子もスカートかズボンか選べるようになりたい。
- ・男女兼用のデザインがよい。

その他意見【保護者】

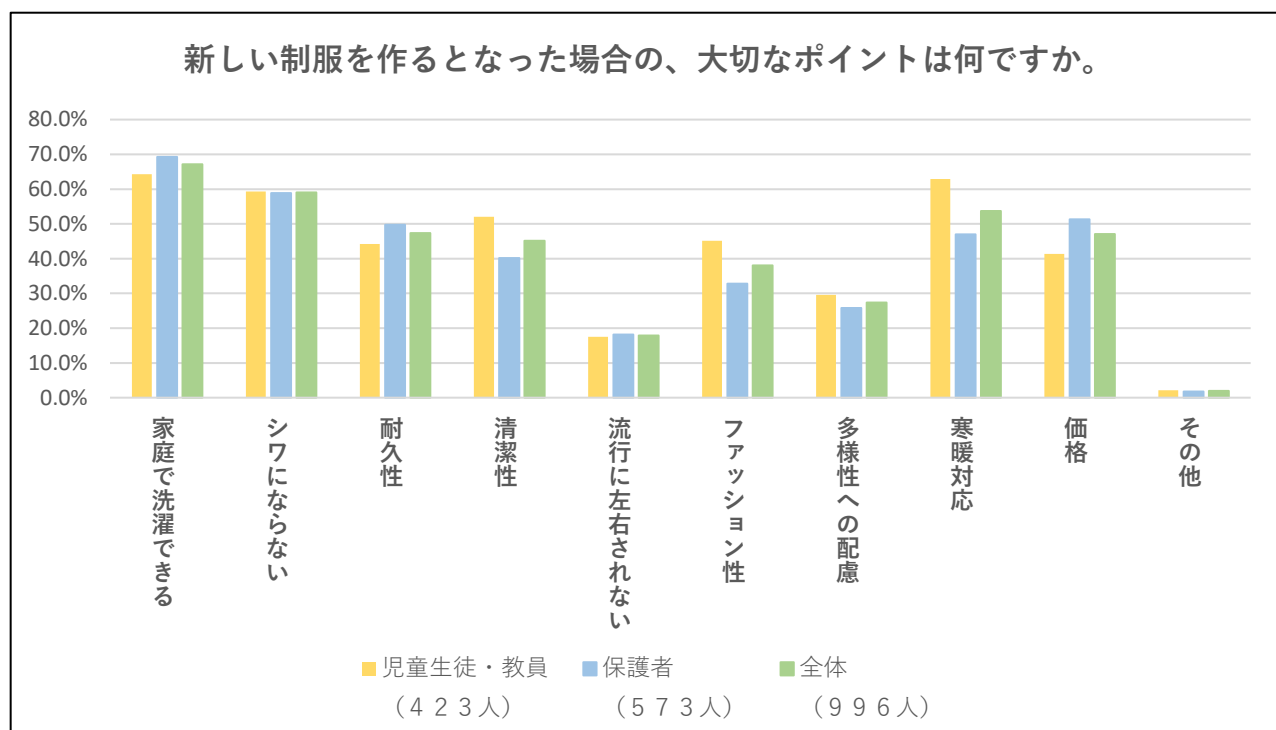
- ・性的マイノリティに対応していない。
- ・リボンが簡単に付けられない。

その他意見【保護者】

・制服はありません。
・ジャンパースカートをやめてほしい。
・いくつかのパターンから選べると良い。
・夏服だとブラウスから下着が見えてしまうので1枚多く着ると暑いのでかわいそうです。
・ズボンが短いデザインで、大きめサイズを着ても下着が見えてしまう。

設問6 新しい制服を作るとなった場合の、大切なポイントは何ですか。

複数回答可	児童生徒・教員 (423人)		保護者 (573人)		全体 (996人)	
	家庭で洗濯できる	272人	64.3%	397人	69.3%	669人
シワにならない	251人	59.3%	337人	58.8%	588人	59.0%
耐久性	187人	44.2%	285人	49.7%	472人	47.4%
清潔性	220人	52.0%	230人	40.1%	450人	45.2%
流行に左右されない	74人	17.5%	104人	18.2%	178人	17.9%
ファッション性	191人	45.2%	188人	32.8%	379人	38.1%
多様性への配慮	125人	29.6%	148人	25.8%	273人	27.4%
寒暖対応	266人	62.9%	269人	46.9%	535人	53.7%
価格	175人	41.4%	294人	51.3%	469人	47.1%
その他	9人	2.1%	10人	1.7%	19人	1.9%



その他意見【児童生徒・教職員】

・制服のお金。
・着やすさ脱ぎやすさ。
・動きやすさ。
・指導の必要が無いもの。
・ダサくない。
・着やすく動きやすい。
・脱いだり、着たり、しやすいのがいい。

その他意見【児童生徒・教職員】

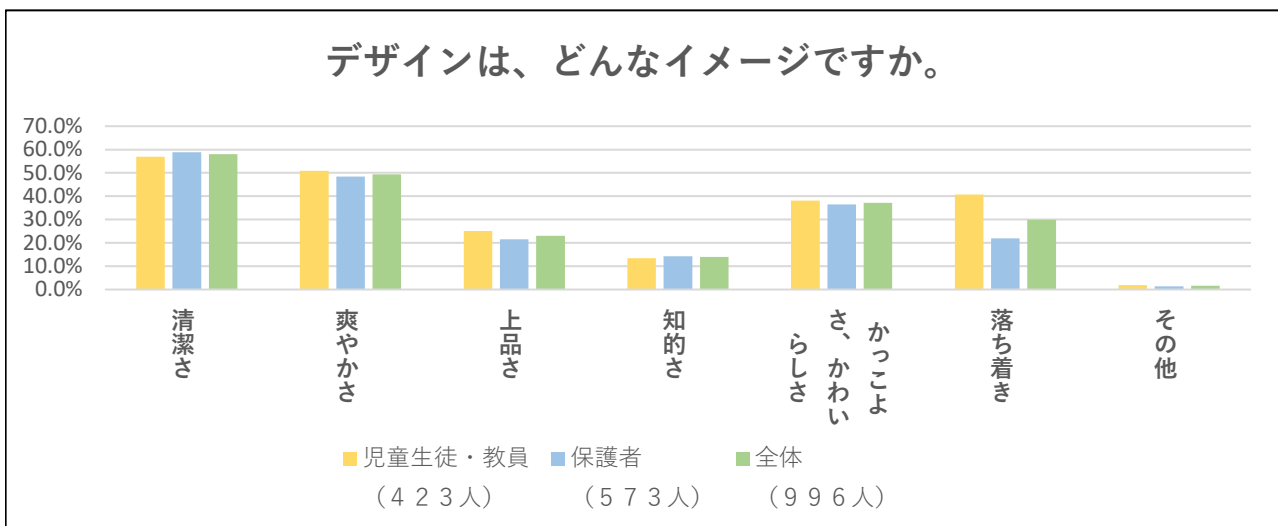
- | |
|-------------------------|
| ・素材。 |
| ・生徒指導の面から着くずさないようなデザイン。 |

その他意見【保護者】

- | |
|---------------------------------------|
| ・軽くて着やすいもの。 |
| ・裾上げやお直しのしやすさ。 |
| ・いらない。 |
| ・着やすさ、着心地。 |
| ・着やすい、乾きやすい、温度調節がしやすい。 |
| ・成長を見据えた上での作り。 |
| ・ジャンパースカートでは無い方が良い。 |
| ・購入のてがるさが欲しい。 |
| ・子供が3人いるからが高くと買えない。3人分そろえるとなるとお金がかかる。 |

設問7 デザインは、どんなイメージですか。

複数回答可	児童生徒・教員		保護者		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
清潔さ	241人	57.0%	337人	58.8%	578人	58.0%
爽やかさ	215人	50.8%	277人	48.3%	492人	49.4%
上品さ	106人	25.1%	123人	21.5%	229人	23.0%
知的さ	57人	13.5%	82人	14.3%	139人	14.0%
かっこよさ、かわいらしさ	161人	38.1%	209人	36.5%	370人	37.1%
落ち着き	172人	40.7%	126人	22.0%	298人	29.9%
その他	8人	1.9%	8人	1.4%	16人	1.6%



その他意見【児童生徒・教職員】

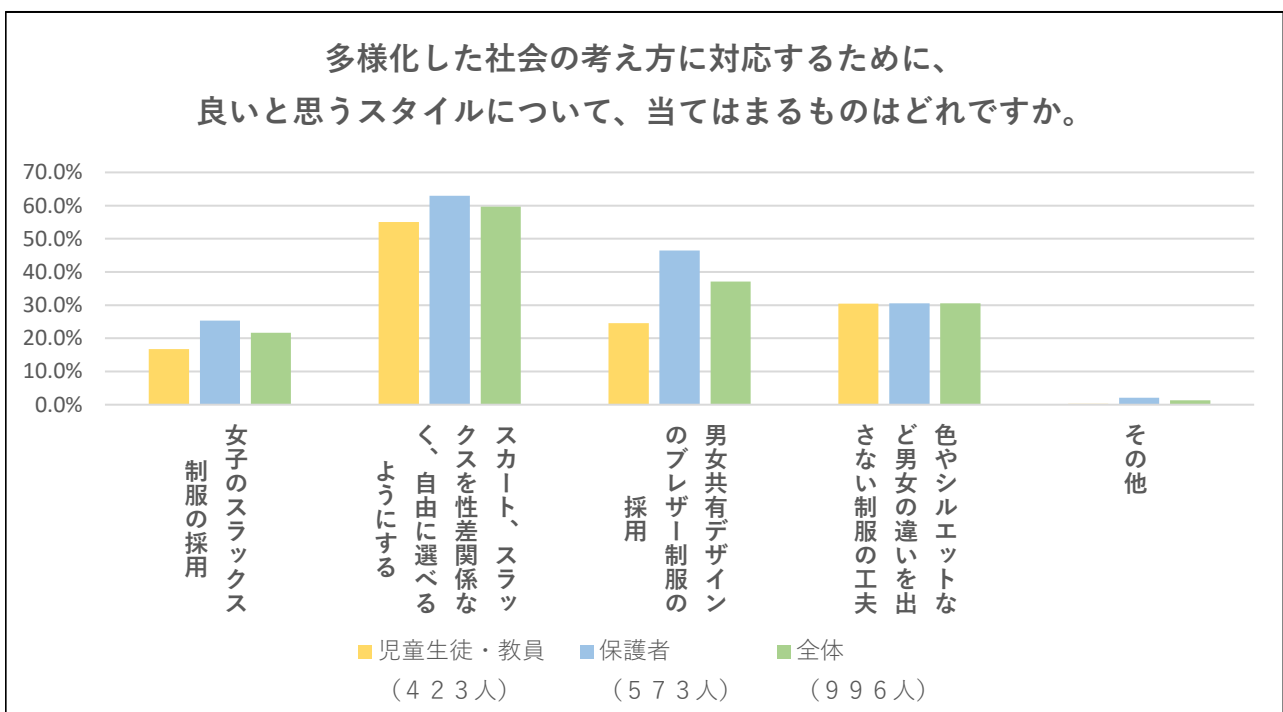
・夏服のリボンやネクタイを新たに導入して欲しい。
・美しさ。
・黒い制服でボタンは金色のボタン。
・別にまともであれば大体なんでもいい。
・涼しさ。
・シンプル。
・地味。
・男女の共用が可能なもの。

その他意見【保護者】

・中学生らしさ。
・変えてほしくない。
・いらない。
・子供が着やすい。

設問8 多様化した社会の考え方に対応するために、良いと思うスタイルについて、当てはまるものはどれですか。

複数回答可	児童生徒・教員		保護者		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
女子のスラックス制服の採用	71人	16.8%	145人	25.3%	216人	21.7%
スカート、スラックスを性差関係なく、自由に選べるようにする	233人	55.1%	361人	63.0%	594人	59.6%
男女共有デザインのブレザー制服の採用	104人	24.6%	266人	46.4%	370人	37.1%
色やシルエットなど男女の違いを出さない制服の工夫	129人	30.5%	175人	30.5%	304人	30.5%
その他	1人	0.2%	12人	2.1%	13人	1.3%



その他意見【児童生徒・教職員】

・わかりません。

その他意見【保護者】

・半袖。

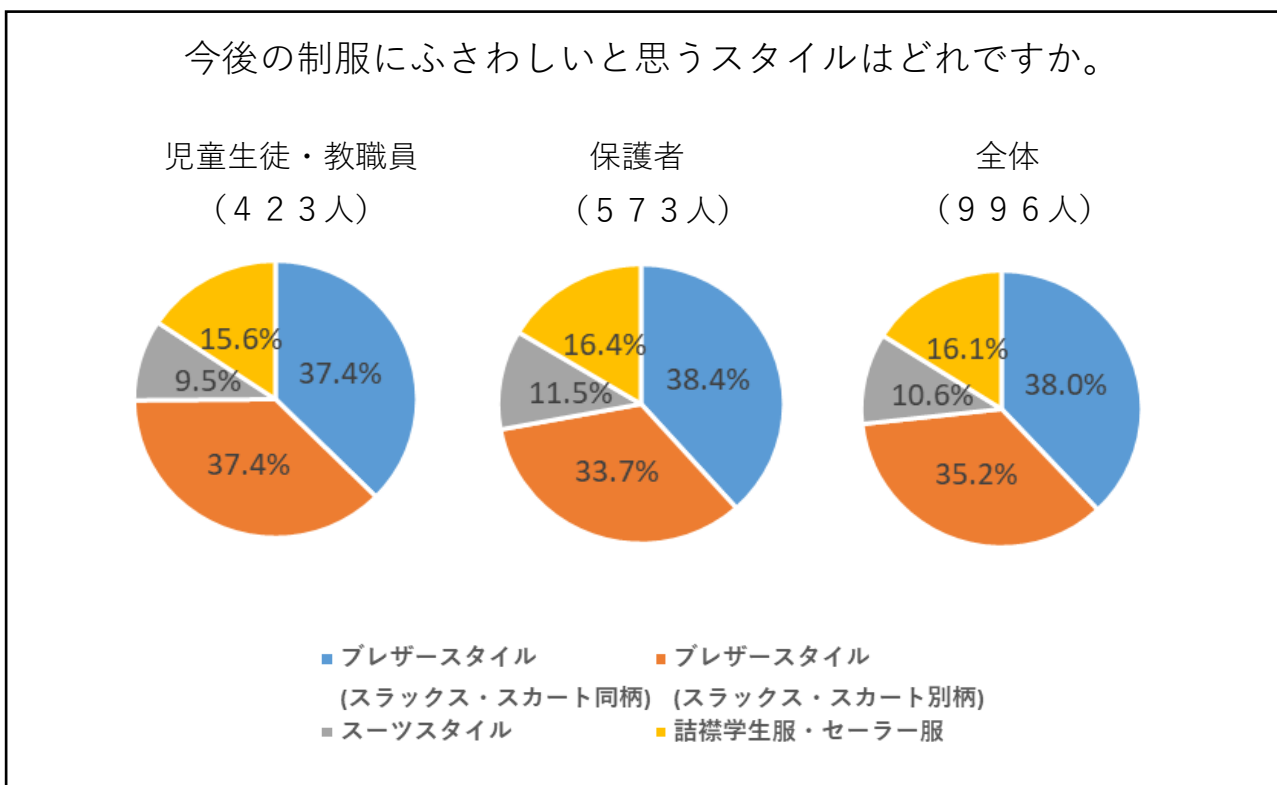
・私服でよい。

その他意見【保護者】

・スカート他に、キュロットタイプも選べれば良いと思います。
・ブレザーやポロシャツだけ指定にし、スラックスなどは自由が良い。
・学ランとセーラー服でよい。
・女子だけでなく男子の性同一性障害の子への配慮が必要では？女子にスラックスを用意しただけでは解決できない。
・現状が良い。
・男女差別の服装についてあまり考えたことがなかった。
・今と同じで大丈夫です。

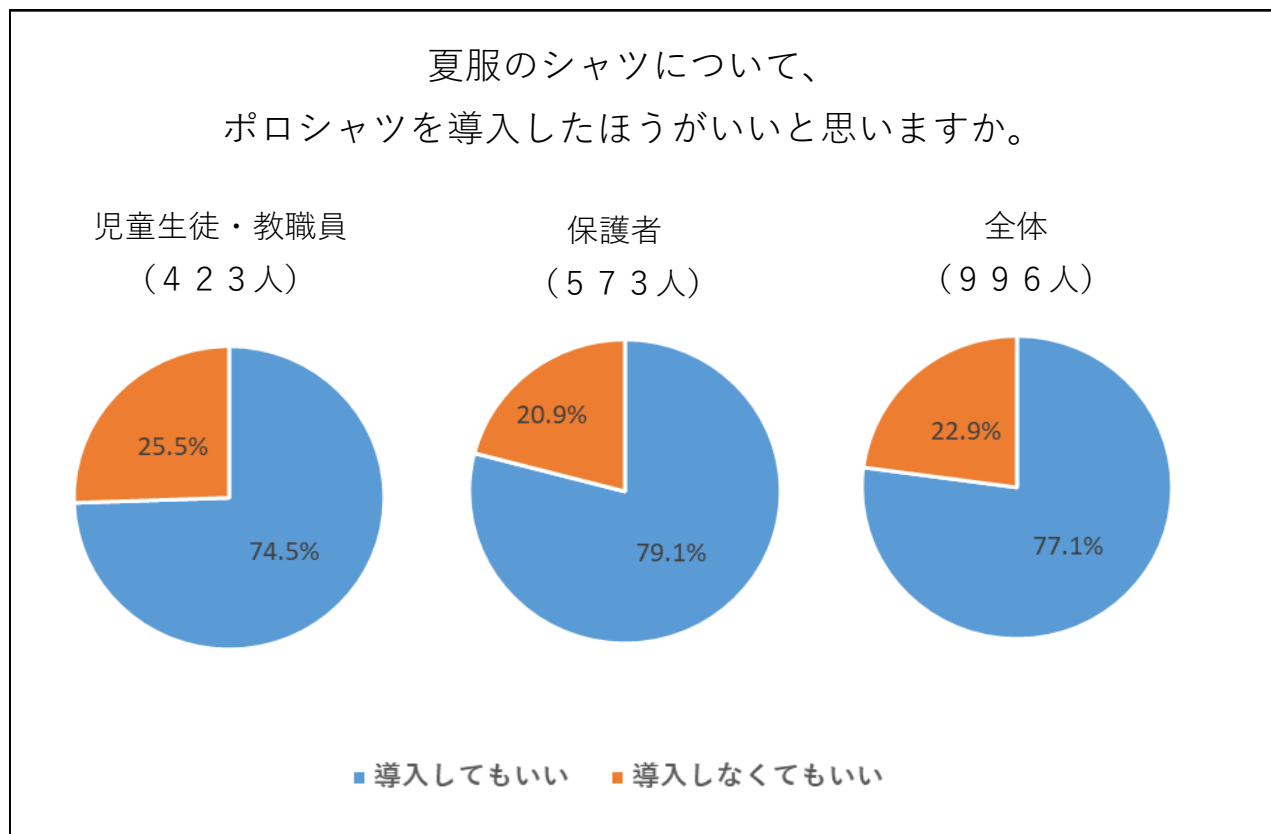
設問9 今後の制服にふさわしいと思うスタイルはどれですか。

	児童生徒・教員		保護者		全体	
ブレザースタイル (スラックス・スカート同柄)	158人	37.4%	220人	38.4%	378人	38.0%
ブレザースタイル (スラックス・スカート別柄)	158人	37.4%	193人	33.7%	351人	35.2%
スーツスタイル	40人	9.5%	66人	11.5%	106人	10.6%
詰襟学生服・セーラー服	66人	15.6%	94人	16.4%	160人	16.1%



設問10 夏服のシャツについて、ポロシャツを導入したほうがいいと思いますか。

	児童生徒・教員		保護者		全体	
導入してもいい	315人	74.5%	453人	79.1%	768人	77.1%
導入しなくてもいい	108人	25.5%	120人	20.9%	228人	22.9%



設問 1 1 制服に関するご意見やご要望などがありましたら、ご記入ください。

◎機能性について【児童生徒・教職員】

・しわができない制服にしてほしい。
・自転車通学が多いと思われるため、制服でも動きやすくして欲しい。(引っかからないように短くする等)
・スカートの調節☒ボンからネクタイへの変更。
・着心地があまり良くない。
・制服は動きやすく体温調節できるという点が当てはまれば一応大丈夫。
・夏の暑い時期に対応できる制服がいい。
・夏は暑いので、涼しくしてほしい。行事など(制服の時)で動きづらいので、動きやすくしてほしい。また、靴や靴下を白のみでなくして欲しい。
・動きやすさとかがあれば他は望まない。
・みんなが着やすい制服がいい。
・柔らかくしてほしい。
・涼しくしてほしい。
・体温調整ができなく暑い☒でシミができる☒いがつく☒きにくい☒服が重い。
・すぐ着れたりした方がいいと思う。

◎機能性について【保護者】

・冬服、夏服をわけずに、1年を通して着られる制服がよいと思います。
・スカートの長さを選べるように。
・収縮性があって、ちやくようしやすいもの。
・大人でクールビズがあるように、子供にもあったらいいと思います。熱い制服を着て温度設定の低いクーラをかけての授業はいかななものかと思います。
・今もそうですが、ワイシャツの下に体操服を着せるのをやめて欲しいです。冬ならともかく、夏は熱中症の原因にもなりかねません。今すぐにでもやめさせて欲しいです。
・クールビズでの、Tシャツスタイルの導入。
・上着だけ指定にすればいい。経済的にもいいし、家庭で洗濯しやすいし、自分に合ったものを選べる。個性も尊重できる。ある程度の規則は決めて、あとは自由にしてほしい。田舎で少人数になってきているからこそやってほしい。それと、靴や靴下が白のみは汚れも目立ち、ダサすぎる。
・寒暖差に対応しやすい制服を希望します。
・軽くて、通気性の良い物。
・着やすく軟らかい素材を希望します。
・朝、時間がないので、着やすく、単純なものを。値段もお手頃な値段で。物価高がきついですので。
・家庭で洗濯できるといい。軽めの素材のが良い。
・動きやすく、軽いもので体の大きい子でも体型を気にせずに着れるもの価格もリーズナブルなもの。

◎機能性について【保護者】

・桜川中のように、規定の制服以外にスラックスカーディガンが着れるといいと思う。表立って自分以外の性の制服を着たくない子たちが柔軟に対応できると思う。選択肢が沢山あった方が多様性に対応できると思います。
・家庭用の洗濯機で洗えて価格も安いのが良い。
・ジャケット無しでシャツやブラウスの上にベストやカーディガン着用可能だと良い。
・下に体操服を着なくてもいいと思う。
・夏も年々暑くなっているので、通気性がよく着やすいものにしてほしい。
・自宅で洗濯できるものでお願いしたいです。
・現代の気候に合わせた、過ごしやすい、調整しやすいスタイルが何よりかと思います。
・すぐに洗濯できたり、ポケットが多かったり機能に優れてる物が良いです。
・ブラウス白は、汚れやすい。ポロシャツも白だと、汚れやすいし女の子だと下着が透けやすいのでは？

◎デザインについて【児童生徒・教職員】

・速やかに制服を変えてあげてほしい。ダサすぎて冬服しか着たくない。
・デザインをもっとオシャレにして欲しくて、リボンやスカートのチェックの色を選べるようにしたい。例ピンク青黒こんなどなど。
・スカートに付いているポケットをわかりやすくして欲しい。
・襟を無くして欲しい。
・リボン、スカートのチェックの色を選びたい例ピンク緑水色紫赤。
・リボン付きがいいです→こう言うやつ
・できるだけ青色の方が良い。
・シンプルで、可愛い。
・学生らしい落ち着いたもの、それでいて生徒が着たくなるようなデザインがいいと思います。
・ネクタイも入れて欲しい。
・名札を縫うやつじゃないようにして欲しい。
・女子の制服のリボンをネクタイとリボン選べるようにしてほしい。

◎デザインについて【保護者】

・中学生らしい制服がいいと思う。
・中学生に合った制服がいいと思う。
・ジャンパースカートはやめてほしい。
・新しい学校のイメージに合う色の制服が希望です。一目でこの学校と分かるような色にして欲しいです。
・桜川中とデザインがあまり変わらない(校章くらい)ので、制服の変更というよりは、校章デザインを変更、それプラス多様性に合わせ女子のスラックス導入等でも十分なのかなと思いました。

◎デザインについて【保護者】

・ジャンパースカートはやめてほしい。
・女の子のスカートはワンピースタイプじゃない方がいいと思う。
・名札を縫わなくて良いものにしてほしい。
・可愛いくて、シンプルな物がいい。
・ブレザーとスカート、スラックスの色、デザインをもう少し考慮して欲しいです。上記の見本はありきたりのように思います。
・学ランや、セーラー服は古いし、暑い。

◎多様性への配慮について【児童生徒・教職員】

・多様性を多く取り入れたい。
・女子の制服をスカートだけでなくズボンも選べるようにしてほしい。
・多様性を大切にする今、スカートやスラックスを性別関係なく着用可能にすることは当たり前だし、何より桜川中では女子のスラックス着用が可能なので、統合した途端に変えるのはおかしいと思います。私は着ないですが、可愛い制服になって欲しいです。
・女子の制服をスカートだけでなくズボンも選べるようにしてほしい。

◎多様性への配慮について【保護者】

・性別に左右されない制服にそうきゅうにすべきだと思います。
・ネクタイ、リボン分けず統一するとよりジェンダーレスになると思う。
・多様性と同時に複数購入で高額になるのではと思います。シャツにポロシャツ、スカートにスラックス。冬場はコートを着てはいけないのでしょうか？肌寒いときはカーディガンを羽織ってはいけないのでしょうか？指定の物でなければいけないのでしょうか？指定しないで暑ければ白地のポロシャツ、寒ければ無地のカーディガン等、指定しないで寒暖対応、多様性に対応出来ないのでしょうか？
・男女関係なく制服を着れるようにしてほしい。(男子の制服も女子が着れる)

◎価格について【児童生徒・教職員】

・安くて購入しやすい制服がいいと思います。
・价格的に安く、家計負担が少ないものを希望します。また、服装の着崩しなどでの生徒指導など余計な時間が増えやすいデザインは希望しません。シンプルandリーズナブルをよろしく願います。
・値段が安く。
・価格が重要だと思います。
・少し安くして欲しい。

◎価格について【保護者】

・制服を買う余裕がない。兄弟のおさがりでいい。
・とにかく価格を抑えてほしい！出来れば前のままでも良いつて選択もほしい。

◎価格について【保護者】

・制服は高いので、助成金があっても良いのでは。
・制服が変わると兄弟、友達からのお下がりが使えなくなってしまうので、統一させるなら制服を安く買えるように補助などあるといいと思います。
・金額が高額になると負担になる柔軟性がよく子ども達が着やすいものがよい。
・物価高の影響で制服にかけられる経済力がない家庭もあるので価格面も慎重にお願いしたいです。
・値段品質。
・制服は、高価です。制服を大きく変更する必要性はないと思います。兄弟や姉妹がいるご家庭はお下がりがありますし、ご近所からお声かけもあるのではないのでしょうか。多様に選べるとなると負担は大きくなります。制服を変更すれば多様性社会に対応できていると言えるのでしょうか。個人的にセーラーに同じ生地のスラックはありだと思います。
・子供が多いので、改めて購入するのは金銭面でかなりきついです。新たな制服も心機一転よいと思いますが、高校生でブレザータイプなど着れるので、今のままでも良いのでは?と思います。宜しく願いいたします。
・コストパフォーマンスの良い制服にして欲しい。
・制服が変わりさらに購入しなければならぬのであれば、金銭的に難しい。
・値段が手頃で買い替えが出来たり、家で気軽に洗濯やアイロンができる制服がいいです。
・なるべく価格をおさえて、家で洗えると良い。
・3年生は全て何も購入しないで今まで使用していた物を可にしてほしいです。揃えないといけないうら市から1個は援助してほしいです。
・あまり高額なものは困る。
・こだわりすぎて価格が高くなるのは避けてほしい。
・制服の値段が高いと聞きましたのでどの家庭でも無理なく買える値段を希望します。白い靴下の指定をなくして欲しいです。
・価格を安く又は補助金制度。

◎その他【児童生徒・教職員】

・自分たちは卒業してしまうけれど、後輩にはかわいい制服を着て欲しいです。
・合併が九年生の時でもみんなと同じ制服が着たいです。
・様々な意見があり、大変かと思いますが、よろしく願いいたします。
・桜川中、桃山学園の制服、体操服などもOKがいい。
・自分は着ないので特にないけど勉強に影響のない範囲なら生徒の意見を聞いて変えたり取り入れるのが生徒は嬉しいと思います。
・部活以外の日も帰宅時はジャージなので、制服に着替える時も必要ではないかと思います。せっかく作った制服なので着てほしい。
・制服等を扱っている地域の衣料店に事前の相談など十分ご配慮ください。
・合併が九年生の時でも新しい制服を着たいです。

◎その他【児童生徒・教職員】

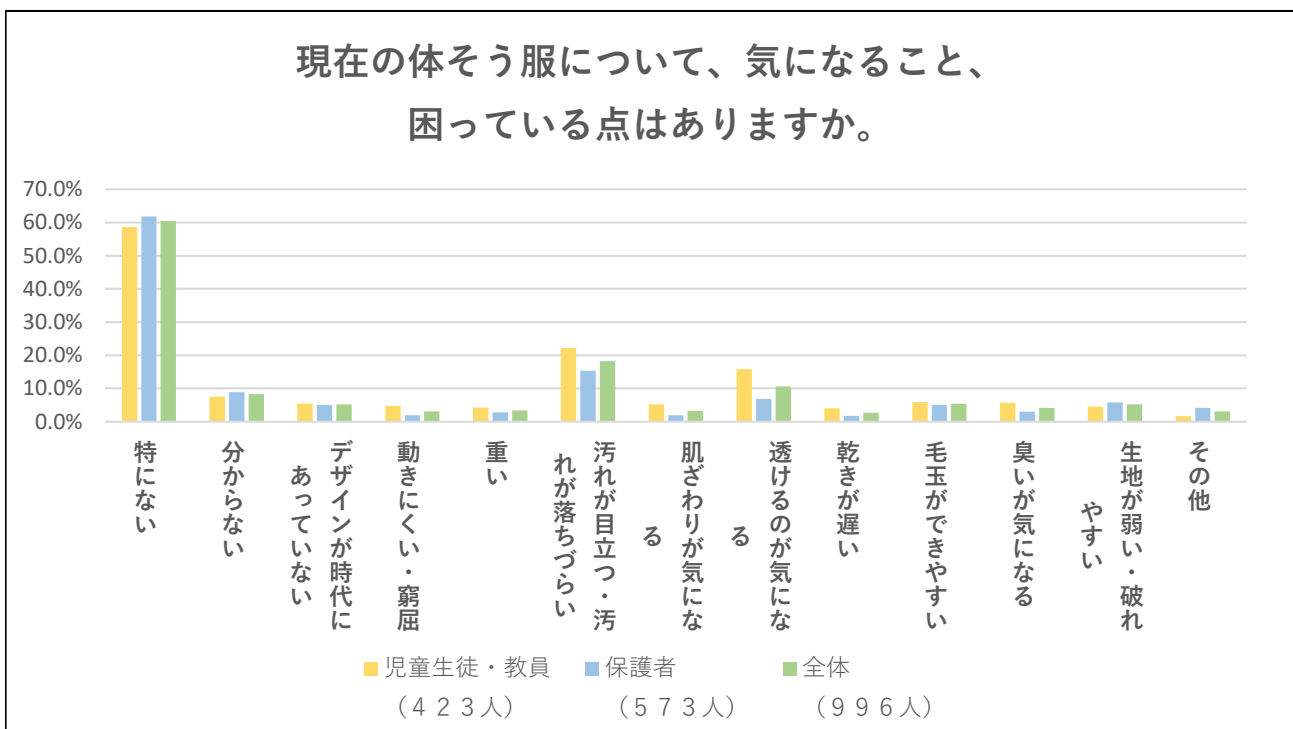
- ・両中学校で合意形成を早急に図ることが重要かと思います。
- ・着こなしなど微妙な指導でトラブルの原因にならないようにしたい。
- ・生徒指導上、トラブルがないようなものがよいと考えます。

◎その他【保護者】

- ・ポロシャツを導入した場合でも、ワイシャツと同じような扱いにしてほしい。衣替えは必要なく、自分の判断で選べるようにしてほしい。
- ・今のままでいい。
- ・これまでの物を利用できるようにしてほしい。
- ・3年生（9年生）の1年間だけ統合するので、新たに制服を作り換えなくてもよい措置を取っていただけると助かります。
- ・現在のまま使用はダメなのでしょうか？7年生へ進級時に体操服を合わせるなどの対応でも良いのでは。
- ・後一年しか着ないのに、サイズアウトして購入した方がいかなって言う時にただでもらえたりする制度があるといいと思います。
- ・レンタル制を導入しレンタルか購入かを選択できるようにしてほしい。
- ・今のままでいい。
- ・来年度中学生にあがるので、制服が新しくなるなら一年待ちたい。選べるようにして頂きたい。
- ・制服をなくすという選択肢はないのでしょうか？
- ・制服を変更する理由が乏しいので、現状のまま詰襟、セーラー服で良い。アンケート形式でブレザータイプに誘導するようしていると誤解を招く恐れがあります。
- ・新たな制服を導入すると現に兄弟で制服持ってる方はお下がりできずもったいないので、後期課程の制服は変えない方がいいと思います。
- ・UNIQLOの制服など、検討してはどうか。
- ・義務教育学校が単一の学校であることから、制服を廃止してもよいのではないのでしょうか。
- ・統合をするにあたり変えてほしい。
- ・制服の着方を自由にしてほしい。
- ・今の時代に合わせて服への縛りを無くしてほしい学校全体合わせて欲しい。
- ・7年生からではなく、1年生から制服導入を希望します。私服だと色々な問題も出てきます。いじめなど。統一性があれば、問題も少なく済むかと思います。
- ・小学生の制服導入は有難いです。
- ・最近夏が暑すぎるので、ポロシャツの方が汗を吸ってくれるので爽やかでいいと思います。
- ・そもそも制服や体操服を変える必要がないと思う。もし変える場合は各家庭負担ではなく桜川市が全面負担にしていただけるとありがたい。みんながみんな買える家ばかりではないと思うので。
- ・制服は中学生からですか？一年生から制服だと何回か買い替えなきゃならないですね？制服は後期だけでいいと思います。前期は私服がいいです。

設問 1 2 現在の体そう服について、気になること、困っている点はありますか。

複数回答可	児童生徒・教員		保護者		全体	
特にな	248人	58.6%	354人	61.8%	602人	60.4%
分からない	32人	7.6%	51人	8.9%	83人	8.3%
デザインが時代にあっていない	23人	5.4%	29人	5.1%	52人	5.2%
動きにくい・窮屈	20人	4.7%	11人	1.9%	31人	3.1%
重い	18人	4.3%	16人	2.8%	34人	3.4%
汚れが目立つ・汚れが落ちづらい	94人	22.2%	88人	15.4%	182人	18.3%
肌ざわりが気になる	22人	5.2%	11人	1.9%	33人	3.3%
透けるのが気になる	67人	15.8%	39人	6.8%	106人	10.6%
乾きが遅い	17人	4.0%	10人	1.7%	27人	2.7%
毛玉がしやすい	25人	5.9%	29人	5.1%	54人	5.4%
臭いが気になる	24人	5.7%	17人	3.0%	41人	4.1%
生地が弱い・破れやすい	19人	4.5%	33人	5.8%	52人	5.2%
その他	7人	1.7%	24人	4.2%	31人	3.1%



【児童生徒・教職員】

- ・湿気が多い時に少し濡れたような感覚があるのが気になる。
- ・胸元のジッパーをどこまで下げてよいかなどの指導が必要になる。
- ・熱が籠りやすい。

その他意見【児童生徒・教職員】

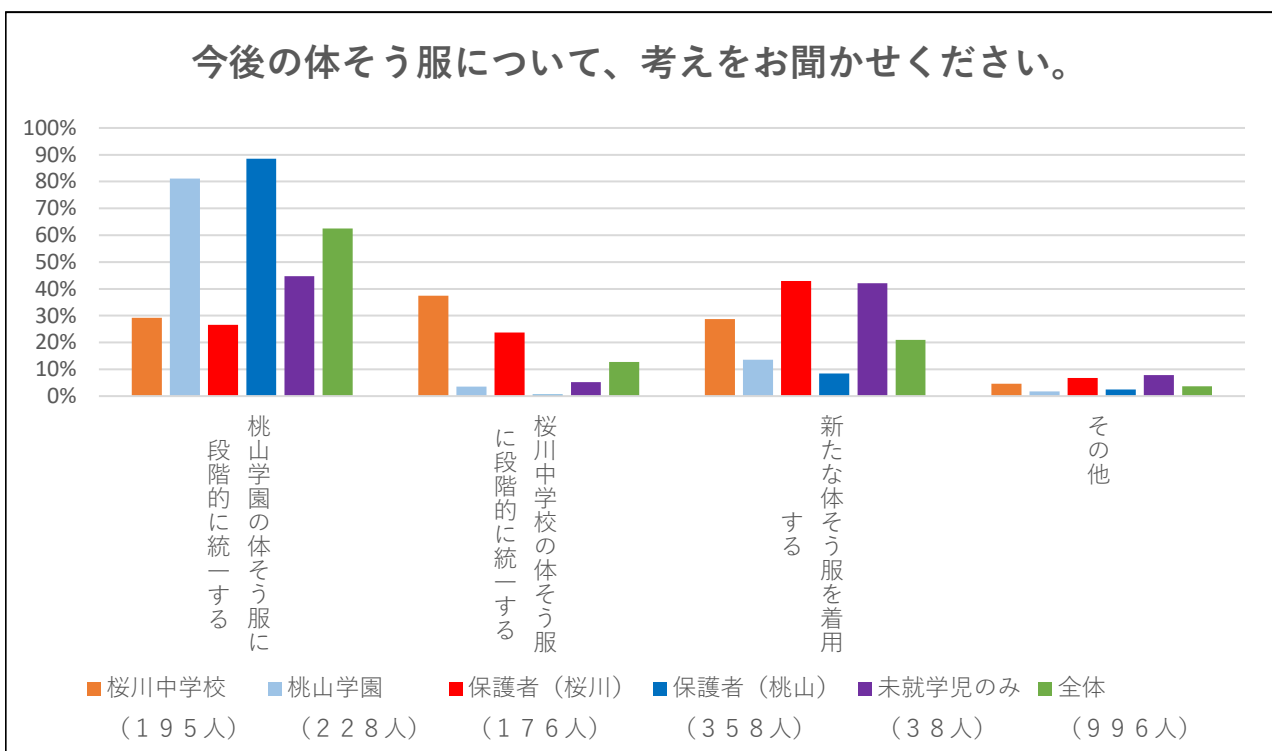
・乾きにくい。
・名前の刺繍はいらなと思う。
・白の場合よがれが目立つ。
・チャックが有ると開け閉めで指導のトラブルになります。

その他意見【保護者】

・上着の裾にゴム入ってないほうが動きやすく、体型隠しにもなりよい。
・価格が高い。
・生地が夏場には適してない。
・ハーフパンツにあるお尻のラインがお尻を大きくみせてしまう。
・中学校の制服は問題ない。
・脱ぎ着がしにくい。
・青いラインがほつれやすい。
・ハーフパンツの丈が長い。
・名前が刺繍のため譲渡出来ない。
・チャックが嫌。
・色は白では無い方が絶対にいいです。
・購入先が限定されているのが困る。ネットでも買えたり、多少の自由度が欲しい。
・白は汚れやすい。

設問 1 3 今後の体そう服について、考えをお聞かせください。

	児童生徒・教員 (423人)				保護者 (573人)						全体 (996人)	
	桜川中学校 (195人)		桃山学園 (228人)		桜川中学校 (177人)		桃山学園 (358人)		未就学児のみ (38人)			
桃山学園の体そう服に段階的に統一する	57人	29.2%	185人	81.1%	47人	26.6%	317人	88.5%	17人	44.7%	623人	62.6%
桜川中学校の体そう服に段階的に統一する	73人	37.4%	8人	3.5%	42人	23.7%	2人	0.6%	2人	5.3%	127人	12.8%
新たな体そう服を着用する	56人	28.7%	31人	13.6%	76人	42.9%	30人	8.4%	16人	42.1%	209人	21.0%
その他	9人	4.6%	4人	1.8%	12人	6.8%	9人	2.5%	3人	7.9%	37人	3.7%



その他意見【児童生徒・教職員】

- ・桃山学園か桜川中学校の体操服に段階的に統一できたらと思います。
- ・両方大丈夫にしたい。
- ・着た事がないですから知りません。
- ・通気性に優れている体操服がいい。
- ・谷貝小学校の体操服に段階的に統一する。
- ・樺穂小学校の体操服に統一する。
- ・保護者や生徒の意見を聞いてから。
- ・新たな体操服で段階。
- ・段階的に変えていけばいいのではないか。

その他意見【保護者】

・樺穂小のデザインが気に入ってる。
・兄弟が上にいたらその体操服も使用可能にして欲しい。
・サイズアウトまでは既存、それ以降は新たなデザイン。
・真壁小の体操服がいいと思う。
・学校名が変わるなら新しい物へ。変わらないなら統合先の物を。
・統合後に新た今までのものを着用可にして欲しい。
・途中から入る学生は、変えてしまうとまた新たに購入する負担になる。
・桜川市全体で段階的に統一する。
・ずっとバラバラでいい。
・夏の体操服、白のシャツじゃなくしたい。
・統一すると買い直さないといけないのでサイズ等で買い直す場合のみどれかに統一が良いです。
・新しい体操服にし、既に持っている従来のものもOKとして欲しい。
・統一しなくてもどの体操服でも着れるようにする。
・今まで使用した学校の物でいい。
・いずれは桃山学園のものに統一する方向で、今着ているものは合併後も着用可で、合併により、新たにお金をかけない方向でお願いしたいです。
・白Tシャツだけは変えた方が良くと思います。透ける、汚れが目立つのは子供にとっても保護者にとっても良くないです。
・桃山学園か新しいやつ。
・樺穂小学校の制服に段階的に統一する。
・色は統一し、デザインはどちらでも良いなど、少し自由度があっても良いのではと思う。

設問14 上記（設問13）を選んだ理由やご意見がありましたら、ご記入ください。

◎桃山学園の体そう服に段階的に統一する【児童生徒・教職員】

・桃山の体操服が1番センスいい気がするの。
・桃山学園の卒業生となるので、体操服のデザインの一部には桃山学園の体操服をいれてほしい。
・推しと同じだから。
・動きやすく、涼しさが調整できる。
・着慣れてるから。
・今のが一番いいから。
・デザインがいいから。
・着慣れているし、動きやすい。
・今の時代にあっていて、カッコいいと思うから。
・ださくない。
・新しいやつだと落ち着かない。
・いままでどうりきたいから。
・桃山は人数多いから。
・桃山学園の体操服が一番新しいデザインで人数も多いため。
・他のものがダサい。
・とても動きやすく、デザインもいい。
・桃山の方が人数が多いから。
・桃山がデザインもカッコいいし動きやすそうだから。
・これが良いとそう思ったから。
・Tシャツは自由で良いと思う。
・動きやすいから。
・統合するにあたり以前の小中学校で来ているものはそのまま使用できるようにした方がいい、その後段階的に移行していったら良いと思います。新しいデザインのもの考えるのも大変だし、新しく作るのにも業者のお金がかかると思うのでそこは現在の桃山学園の体操服に統一して良いと思います。
・動きやすそう。
・カッコよかったから。
・桃山学園の冬用の体操服がカッコいいから。
・清潔さがあっていいから。
・人数差がある。
・一番いいと思ったから。
・どちらでもよいが、桃山学園の体操服が一番着られていると思うので選びました。
・変わらずそのままだがよい。

◎桃山学園の体そう服に段階的に統一する【児童生徒・教職員】

・今のは結構いい感じだから。
・今まで着てきたものをすぐに変えるって難しいから。
・今のままでいいと思う。☑️番新しいから。
・金の無駄。
・桃山学園の体操服が一番いいから。
・あまり変わらなかったとしても気にならないから。
・桃山学園の印象を残したいからです。
・買うのがめんどくさいから。
・着慣れているから。
・動きやすい、体温を調整できる。
・桃山学園のが履き慣れているから。
・桃山学園の体操服の方が着慣れているから。
・他の学校の体操服を着ていないけれど桃山の体操服は動きやすい。

◎桃山学園の体そう服に段階的に統一する【保護者】

・妹もいるため、わざわざ買い替えとなるのは、避けたい。
・満足しているから。
・桃山の体操服はとても使い勝手が良いです。たとえ新たなものにするとしても、どちらの学校も旧体操服も使用可にしてもらいたい。
・デザインも生地感も良いから。
・破れたり、サイズアウトで購入するタイミングで、変えていけるのが良いと思います。
・着用している人数が現段階で1番多いから。
・桃山学園になったときに、新しい体操服を作っているのでも、また新たに作るのはお金の無駄だと思ったから。
・長袖のチャックの部分が、着用時に肌に当たらないので。
・兄弟のお下がりや小さくなった体操服の学校への寄付等継続するのであれば、人数の多いところに合わせた方がいいと思う。
・また買い換えるのが大変なので。
・桃山学園の体操服は数年前に意見等を聞いて決まったばかりだからまた変更する必要はないと思う。
・新しく揃えるとなると金額面の負担が高い。現在のままで良いと思う。
・使用感、デザイン共に良いため。
・このままがいいから。
・デザインが良い。
・現段階で、桃山学園の生徒人数が多いため、保護者の負担（お金等）が1番少なく済むと思うため。
・Tシャツだけ無地で自由なものにして欲しい。

◎桃山学園の体そう服に段階的に統一する【保護者】

・カッコいいし、人数が多いから。
・買い換えるにはお金がかかります。変える方は大変です。今まででいいです。
・上の子の時にも真壁小の体操服を買いほとんど着ないで桃山学園の体操服に買い換え下の子に着させるつもりでいたのにまた買いなおすのは大変。
・申し訳ないですが、多数派に合わせる方が良いのではないかと。桃山の体操服も現在のものになってから6年が経過しております。卒業生もそれなりしておりますし、知り合いなどからお譲りとかもあるのではないのでしょうか。
・わざわざ桃山学園の体操服まで変更する必要がない、買い替えが面倒。
・桃山はまだ変わったばかりだから、デザインも古くない。
・桃山に統一になるのなら桃山に合わせればいいと思う。
・桃山学園が開校して、何年かかけてようやく今の体操服で揃って慣れてきたのに、また変わるのには抵抗がある。
・新しくしたばかり。
・桃山学園の体操服の方が使用人数が多いからそれに合わせた方が良いのではないか。
・見た目が1番よい、使いやすい。
・他校の生徒向けのお下がりのお譲り会的なのをやったらいいと思う。
・他校生の保護者さんからも、とても評判がよく子供達も着やすそうなので、今のまがいいです。
・買いかえるのは金銭的に負担が大きい。
・体操服の新デザイン等に経費をかけるなら違うことに経費を回して欲しい。
・特段の理由がない限り、桃山のを着せる予定。
・現在使用している方は、わざわざ買い替える必要は無いと思うので。
・派手な色ではない方が良い。
・色は派手じゃないほうが良い半袖は上が白で学校の名前が書いてあった方がいい。
・一番桃山学園の体操服に慣れている人が多いと思ったから。
・桃山の体操服に慣れてしまったから。
・慣れている。
・桃山学園の印象を残したいからです。
・素材や機能面も良いと思う。デザインも良い。
・いちばんスタイリッシュだったから。
・写真で見た限りでしかわからないが、桜川中の体操服半袖は首元が窮屈そう。長袖は全身真っ黒に見え、夜道に紛れそうで心配。
・なんで入ってくる方に合わせる必要があるのですか？と思っちゃいます。
・桃山に兄がいるので、お下がりを着せたい。新しくなって、部活で他校に周知されないのも気になります。
・また新たに新しくするって今までの体操服があるのにもったいないと思います。

◎桃山学園の体そう服に段階的に統一する【保護者】

・統合と一緒に新しくなんでもするとなるとお金がかかる。今ある物が使えれば助かるから。もしくは統合した年の一年生から新しくすればいい。それまでに学校にいた子達はそのまま使えると助かる。

◎桜川中学校の体操服に段階的に統一する【児童生徒・教職員】

・シンプルでいいと思ったから。
・桜川中学校が一番シンプルだから。
・見た目が一番シンプルでいい。
・着ていて着心地がいいから。
・地味でいい。
・一番ダサくないから。
・デザインがあまり他の学校で見ないからから。
・桜川中学校のジャージが一番シンプルで外出する時に色が派手じゃないので外で着ていて恥ずかしくないから。
・今桜川中学校生だから。これが個人的に一番かっこいい。
・桜川中のジャージが1番かっこいいし動きやすい。
・桜川中に通っていて馴染みのある体操服なので桜川中学校の体操服を統一した方がいいと思う。
・着慣れているから。
・派手すぎないから。
・材質が軽いので動きやすく、目立たないので安心して着れる。
・桃山学園のを馬鹿にする気はないけど、デザインが宇宙っぽくてダサいので普通の桜川中のがいいと思います。
・デザインがかっこいい。
・桜川中の方がデザインがいいと思う。
・今着てるから。
・かっこいいから。
・ジャージの模様が少なくシンプルだから。
・シンプルでいいかなと思いました。
・動きやすそうだから。
・ガッツリくる。

◎桜川中学校の体操服に段階的に統一する【保護者】

・シンプルで良いと思う。
・デザインがいいから。
・シンプルでかっこいいから。

◎桜川中学校の体操服に段階的に統一する【保護者】

・桜川中の体操服が、この中では1番シンプルで良いと思う。
・半袖体操服の袖のラインは要らないと思うから。
・洗濯後、乾きやすいから。
・デザインが一番良い。
・デザインが好きだから。他校からの良い評判もたくさん聞くから。

◎新たな体操服を着用する【児童生徒・教職員】

・個人的に黒統一が良かったです。
・新しい体操服を作った方が良く思うからです。
・名前が変わるかも知れないから、新たな体操服が良いと思ったから。
・新たな体操服を着用すれば各学校の体操服の不満を一気に解消できると思ったから。
・白ではなく、紺色や水色など、透けない、汚れ目立たないなどの体操服を新規であると良いと思います。
・がっぺいするので新しくしたほうが良い。
・新しい学校になるから。
・上は白だけでなく柄などを取り入れた方が良く思ったから。
・せっかく統合するんだから新しい方が楽しめるかなと思ったから。
・もし学校名が変わるのなら体操服も変えた方が良くもしいから。
・「どちらかに」統一となると、統一される方の学校の方々が複雑な思いを抱きそうだから。
・動きやすい服で半ズボンが短い☒けにくいのが良い。
・透けない。
・変えた方が良く思う。
・新しくなるからしたほうが良く思う。
・上着にファスナーが無いデザインにしてほしい。余計な指導が増える。
・着用に関して指導があまり必要のないものがよい。
・違う学校になるので、違う体操服にした方が良く思った。
・合同するので一緒にしたほうが良く思います。
・桃山学園か桜川中どちらかのデザインで合意が得られるのであれば良くと思いますが、納得できない人が多いようであれば段階的に新しいものに統一が良く思います。
・4つの学校が合わさるなら新しくしたほうがみんな平等に同じ体操服で違う学校の着て嫌な気持ちにならないから。
・どこかの学校に統一した場合、金銭面の負担等の違いが出てしまうため。

◎新たな体操服を着用する【児童生徒・教職員】

・新しい体操服を作った方がみんな納得すると思うから。
・どの学校の児童・生徒も納得できるものがないかと思えます。
・公平さを保つため。
・ダサイ。
・もっと良い体操服が作れると思うから。
・どこかの学校に統一するのではなく新しい体操服の方が良いから。
・統合と合わせるため。
・新しい体操服を着たい人もいると思うから。
・何となく新しいやつがよかったから。
・関係小中学校で綿密な検討会を実施することが必要と思えます。
・折衷案。
・新しいデザインの体操服を着てみたいから。

◎新たな体操服を着用する【保護者】

・多数決の場合桃山学園の意見になるに決まってるのが嫌です。
・透けにくい。
・生地が厚い為、夏場は大変暑い。
・みんな公平な立場で統一して欲しいから。
・Tシャツは白に拘らず色無地でも良いかと。
・学校が新しくなるので。
・制服を一新するのだから体操服も変えるべき。
・統合後も分け隔てなく平等に子供たちが同じものを身につけるのがいいと思えます。
・我が家では上の子が中学2年生で統合になる為、桜川中学校に入学する時点で新しい体操服を着用できるようになっているとありがたいです。
・体操服を新調するにしても合併してあたらしくするのならみんな同じく条件で新しくしてもよいと思う。
・汚れなどが目立たないものがない。
・せっかくならのちのち新しいジャージに変えて行くほうが平等だと思う。
・新しい学校として合併するのであるから既存の学校の物に統一するというのは不公平感がある。新しいデザインのものにするべき。
・外を出歩いてもおかしくないデザインならいいと思えます。
・今どきのものを現在の生徒(生徒会)主導で選考してもらってはどうか。
・多数決の場合どこが勝つかわかるのでやめてほしい。
・お下がりなど得する人と得しない人が出てしまうので新デザインにした方がよい。
・統合という理由から、新たに作成すべき。

◎新たな体操服を着用する【保護者】

・どれかにすると不公平だから新しく作った方が良く、どれかに決めるとしても暫くは元の体操服を着れる猶予期間があった方が良く。
・新しい学校になるので、段階的に新しい体操服に切り替え行ってほしい。9年生まで統一のデザインのものにしてください。
・どちらかに決めてしまうと、色々不満が出てきそうだから。
・心機一転、新しいものに変えるのが良いと思う。どれかに絞ると色々問題が起こりそうな気がします。
・何処かの学校に合わせるとなると、違う学校の保護者が文句言う人が多いから。
・デザインが好みでないから。
・平等にするため。
・白は汚れやすいし、女の子だと下着が透けやすいから白以外がいい。
・学校が新しくなるならば新しく作っても良いと思います。
・新しい学校なので新しい体操服が良いと思う。

◎その他【児童生徒・教職員】

・負担がなるべく少なくなるといいと思ったため。
・熱が逃げず暑いままだとストレスが溜まるから。
・慣れているから。
・今の体操服が使いやすい。
・買い替えとなると費用がかかるため。自分の子供の時に体操着が変わり、費用がかさんだ。
・指導上生徒や保護者とトラブルになりづらいものをお願いします。

◎その他【保護者】

・生地が丈夫だから。デザインも良かったから。
・学校名が変わるなら新しいものがよい。
・新しく入る新1年生から新しい物を購入すればいいと思う。
・ほぼ一緒なので、ずっと自由を選べるでもいいかなと。年の離れた兄弟でも使えるように。統一してしまうとお下がりを使い辛く、買うとなるとジャージも高いし、これ以上、出費を増やしたくない。
・もっとお洒落なデザインにしたい。
・子供の意見でデザイン性で魅力的であるとのこと。
・着れるものは、無駄にしない様にして欲しいです。
・お下がり着れなくなる。どの体操服でも着れるようにしてほしい。
・一年で終わりで下がいないので購入したくないです。でも揃えないといけないなら返す前提で貸すシステムを導入するとか負担がないようにしてほしいです。

◎その他【保護者】

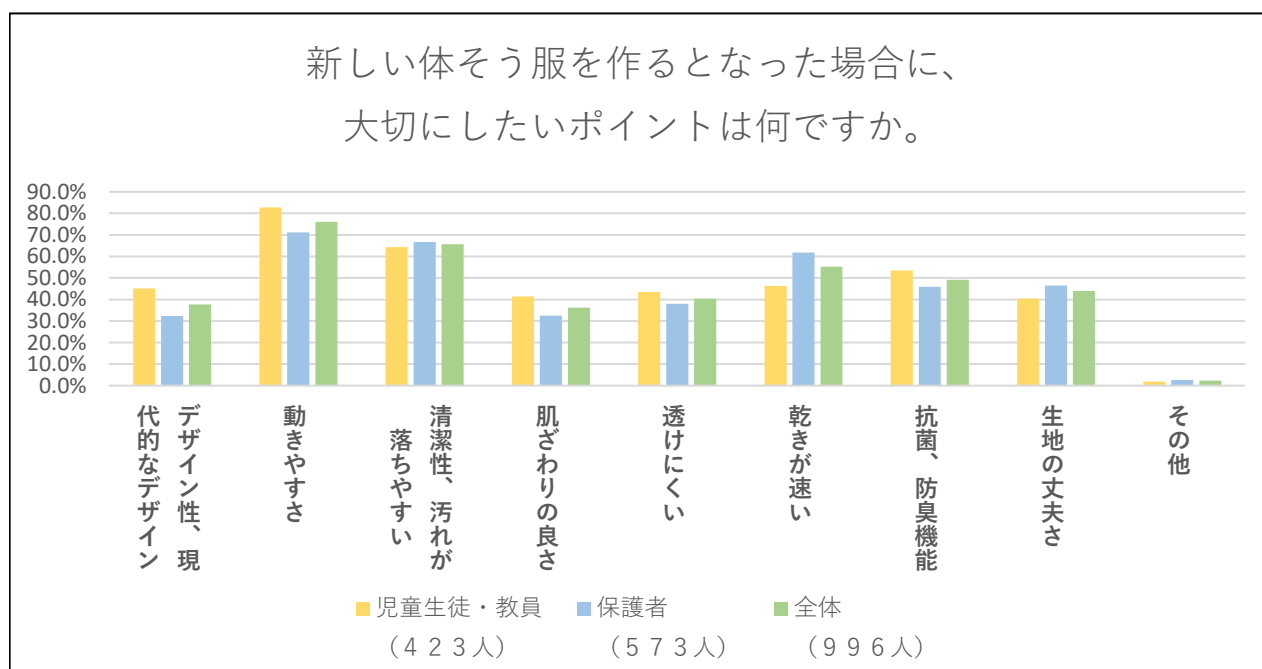
・経済的な理由から。

・ジャージは今採用されているものをわざわざ変える必要はないかと。(兄弟がいるご家庭もある。)ただ白Tシャツはメリットを感じないので。

・体操服はもちろん動きやすいほうが良いし、たくさん使うとも思うので価格も自由に選べて卒業後も使えるようなものを着用できれば良いのではと思う。

設問15 新しい体そう服を作るとなった場合に、大切にしたいポイントは何ですか。

複数回答可	児童生徒・教員		保護者		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
デザイン性、現代的なデザイン	191人	45.2%	185人	32.3%	376人	37.8%
動きやすさ	350人	82.7%	408人	71.2%	758人	76.1%
清潔性、汚れが落ちやすい	272人	64.3%	382人	66.7%	654人	65.7%
肌ざわりの良さ	175人	41.4%	186人	32.5%	361人	36.2%
透けにくい	184人	43.5%	218人	38.0%	402人	40.4%
乾きが速い	196人	46.3%	354人	61.8%	550人	55.2%
抗菌、防臭機能	226人	53.4%	263人	45.9%	489人	49.1%
生地丈夫さ	171人	40.4%	266人	46.4%	437人	43.9%
その他	8人	1.9%	15人	2.6%	23人	2.3%



その他意見【児童生徒・教職員】

・熱が籠らないようにしてほしい。
・目立たない、派手にならない。
・耐久性。
・洗濯がしやすい。
・夏は涼しい。
・素材はだざわり。
・ファスナーなし。

その他意見【保護者】

・汚れが目立ちにくい色。
・白は透けるし、汚れが目立つ。
・変更するなら、上着をフルジッパーにして欲しい。
・価格。
・価格を下げて欲しい。冬用が1着1万円以上するので、負担です。
・買いやすい値段設定にして欲しい。
・今の時代にあった服。
・価格が高い。
・白以外がいい。
・洗濯後の乾きやすさ。

設問16 色付きの半そで体操服を導入したほうがいいと思いますか。

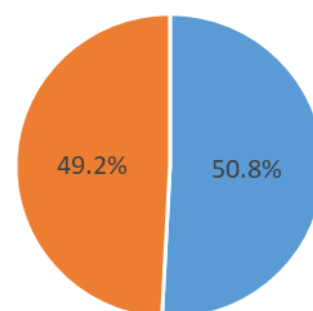
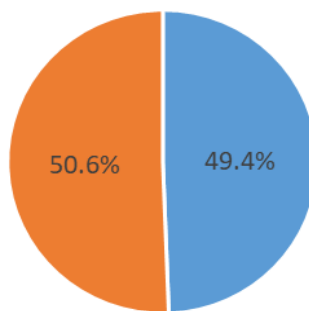
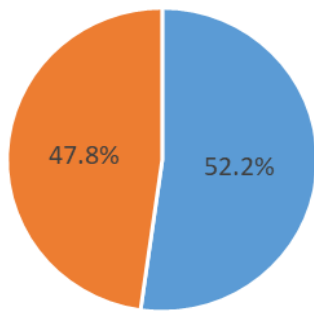
	児童生徒・教員		保護者		全体	
導入してもいい	221人	52.2%	283人	49.4%	504人	50.6%
導入しなくてもいい	202人	47.8%	290人	50.6%	492人	49.4%

色付きの半そで体操服を導入したほうがいいと思いますか。

児童生徒・教職員
(423人)

保護者
(573人)

全体
(996人)



■ 導入してもいい ■ 導入しなくてもいい

設問17 体そう服に関するご意見やご要望などがありましたら、ご記入ください。

◎機能性について【児童生徒・教職員】

・動きやすくてシンプルな方がいいと思う。
・動きやすくて透けにくいやつがいい。
・ズボンが動きづらく着心地が悪いので、動きやすく、着心地が良いスポーツ用のズボンにして欲しい。体操服のTシャツは白だと汚れが目立つので、自由（スポーツ店などで買ったもの）で良いと思う。また、雨の日や曇りの日に洗濯して干すと次の日に間に合わなかったり、間に合っても少し濡れてる時があるので、乾きを早くしてほしい。汗のおいも少し気になる。
・通気性に優れていれば他は何も望まない。
・動きやすいものが一番いいと思います。
・体操服だからオシャレとか気にせずに動きやすさを重視した方がいいと思う。

◎機能性について【保護者】

・色については、基本的に動きやすければどちらでも良いと思います。
・薄手の長袖Tシャツの導入を希望します。
・ウエストをゆったりしたゴムにしてほしい。
・高学年になると女子は身体のラインが気になり始めるので、形やデザイン、色などを配慮してもらいたい。
・学年カラーという意味での色つきでなく、女子の下着が透けないように色があってもいいと思います。
・色付きを導入するのは賛成だが外での活動の場合黒や紺などでは暑いのではないかと思う。
・生徒が着用したいと思うデザイン、洗濯、物持ちなど機能面を考慮したものが良い。
・長袖の着脱を自由にできるようにしてほしい。
・子供達が動きやすいもの。

◎デザインについて【児童生徒・教職員】

・半袖はあまり色が無い方がいいと思います。シンプルな方がきやすいですし見た目もいいと思います。
・柄やロゴなどを取り入れた方がいい。
・名前を刺繍にした方がいいと思う。
・変な体操服に統一すると可哀想なので普通なやつの方がいいと思います。
・カッコいい、かわいいなどのデザイン性はいらない。色気を出さずに小中学生らしくいられるスタイルの方がいいと思います。
・汚れがなるべく目立たない色がいい。
・可愛いのがいいです。
・シンプルな爽やかな感じ。
・ある程度時代に合わせてもよい。

◎デザインについて【保護者】

・色つき選択可にして欲しい。
・名前の刺繍を無くして欲しいです。
・学年で色を変えるのはやめてほしいです。
・ネーム刺繍をやめてほしい。お下がりをお願いした時、修正に時間(約1~2週)とお金(約¥800)がかかる。新品を買うよりは安く済みますが…。
・刺繍で名入れしなくても良いのでは？購入後直ぐに着れないので。
・シンプルで爽やかなものがいい。
・まつ白では無く、デザインがあつても良いのでは。
・色つきでもいいが部分部分に入れるだけで桃山学園のような感じであまり入れない方がいいとおもう。
・防犯上名前を刺繍ではなく内側に各自で書く用にして欲しい。上履きが凄く高いです。汚れも目立つしすぐに買い替えられるイオンなどで買える安い物に変えて欲しいです。

◎生地（汚れ等）について【児童生徒・教職員】

・白だと何かついた時など目立ってしまう。
・汚れづらく。
・丈夫なものが一番かと思う。
・動きやすく丈夫なものが一番だと思います。
・汚れが目立つ☒でシミができる☒

◎生地（汚れ等）について【保護者】

・白の半袖体操服ですが何回か洗っても色がくすまないような素材にして欲しい。
・白じゃ汚れやすくて困ります。
・汚れが目立つから。
・半袖の襟周りが汚れやすいので襟だけ色付きがあったらいいかもしれない。
・今の体操服は、柔らかい生地でよいと思う。
・快適な生地を採用してほしいです。
・体操服の半袖に、よく習字の墨だらけにされたから色付半袖の体操服なら紺か黒もいいかなと思いました。
・白は汚れやすい。価格が高いと買えない。すぐ破れない丈夫な素材がいい。

◎価格について【児童生徒・教職員】

・二回ぐらいは買い直すと思うので安くして欲しい。
・安くて購入しやすい体操服がいいと思います。
・できるだけ安く、そして速乾、抗菌、除菌などの効果が少しずつついた対象服で出来るだけ肌触りも良く軽い物。

◎価格について【保護者】

・金額が高過ぎない物がいい今でも体操服の金額が高すぎる。
・高品質、低価格が理想です。
・高すぎる。
・家庭も多様化及び様々な形になりつつあり、子供達の成長も著しくサイズも変化しやすい中、体操服や上履き等が成長に合わせて買い換えやすいとは言えない価格です。多様性云々の前に少子化の現代に合わせた対策をするべきです。
・買い替える頻度が制服に比べて高いので、買いやすい価格帯にして欲しい。
・価格が高くて購入や買い替えに困る。
・体操服も値段が高いので値段を見直して欲しいです。色付きの半袖導入は大賛成です。

◎現在の体操服を利用したい【児童生徒・教職員】

・今のままでいい。
・なるべく今の体操服がいい。
・今の体操服が一番いいと思う。
・あまり変えてほしくない。

◎現在の体操服を利用したい【保護者】

・途中から切り替わった方は、今までの体操服で良いと思います。
・紫尾小と真壁小が統合した時にも、これまでの体操服も着てオッケーでそれがとても助かったので、今回もそうしてもらいたい。上の子の体操服があるので、使えなくなると勿体ない。
・統合しても前の体操服がサイズ合う場合は着れるようにしてほしい。
・なるべく新しくではなくお下がりも可能にして欲しい。

◎その他【児童生徒・教職員】

・体操服登校を可能にして欲しいです。
・関係各校間での綿密な検討会が必要と思います。
・現場の意見を取り入れてください。
・生徒指導上トラブルが起こりにくいものがよい。

◎その他【保護者】

・色付き半袖でもいいが自分で色を選べるようにしたい。
・普段から前期・後期の体操服登校を自由にしてほしい。
・桃山学園の意見にかたよらないでほしい。
・男女統一のデザイン希望です。
・体操服ではないのですが、黒い靴も認めて欲しいです。

◎その他【保護者】


<p>・長袖長ズボン、半ズボンは統一するとして、Tシャツは自由でいいと思う。男子は着替えやすいし、女子は透けるのがきにならなくなる。指定のTシャツだと、家庭で購入するのに枚数に限りがある。少子化で、田舎だからこそ、新しい取り組みに挑戦してください。</p>
<p>・体操服ではないんですが小学校の上履きが汚れやすく汚れが落ちにくいです。</p>
<p>・体操服が白だと女の子はブラが透けたりする場合があります。体操服より下着を黒等にして下着が目立たない様にしたい。</p>
<p>・時間や労力のことを考えても、新しいデザインは希望していません。真壁小時代から変わるのは2度目です。あまり煩わしいことに関わりたくありません。</p>
<p>・何も購入したくないでよろしくお願いします。</p>
<p>・桃山学園の体操服がいいです。</p>
<p>・adidasやNIKEなどでいいと思う。</p>
<p>・人の目や流行に敏感な年頃なので、子供達の意見を参考にしたデザインにしてあげてほしい。</p>
<p>・男女共用のデザインの体操服が良いです。</p>

真壁学園の校章を募集します！

令和7年4月に、真壁地区学校の谷貝小学校、榊穂小学校、桜川中学校、桃山学園の4校が統合し、義務教育学校『真壁学園』が開校する予定です。

真壁地区学校統合準備委員会では、この統合校にふさわしく、みなさまに親しまれるような校章のデザイン案を募集します。下記募集要項をご覧のうえ、ご応募ください。



募集内容	『真壁学園』の校章デザイン案	
募集期間	令和5年10月16日（月）～令和5年12月15日（金） 必着	
応募方法	必要事項を記入のうえ、下記の方法にてご応募下さい。	
	郵送 (応募用紙またはCD-R等)	<p>あて先：問合せ先と同じ ※応募用紙は、市ホームページ（下記 URL または QR コード）の関連ファイルからもダウンロードできます。</p> <p>https://www.city.sakuragawa.lg.jp/education/news/page008476.html</p> 
	Eメール (電子データ)	<p>あて先：問合せ先と同じ ※デザインは jpeg, gif, png, のいずれかの形式で添付してください。 ※サイズは、7MB 以下でお願いします。</p>
応募資格	どなたでも応募できます。	
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙1枚につき1点のデザインとしてください。 ・デザインは自作かつ未発表のものに限ります。 ・使用する色は3色以内とし、にじみやぼかし、グラデーション等の中間色は不可とします。 ・作品の上下を明らかにし、<u>必要事項（①デザインの説明②氏名③住所④年齢⑤電話番号）を記入してください。</u> 	
選定方法	皆さんから寄せられたデザイン案の中から、真壁地区学校統合準備委員会で校章候補を選定し、桜川市教育委員会で決定します。	
結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・結果は後日、桜川市ホームページ、統合準備通信にて発表いたします。 ・採用作品の応募者へは、桜川市教育委員会より直接ご連絡します。 	
賞品	最優秀賞（1名）に5万円相当の謝礼を贈呈いたします。	
問合せ先	〒300-4495 桜川市真壁町飯塚 911 番地 桜川市教育委員会 真壁地区学校統合準備委員会事務局 （学校教育課 企画・営繕グループ） 電話：0296-55-1111（代表） FAX：0296-20-7522 メール：gakkou_s@city.sakuragawa.lg.jp	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。 ・応募作品について、第三者の権利侵害その他の問題が生じた場合、応募者が対処するものとします。 ・採用作品は、色彩の変更その他の補作・修正を行うことがあります。 ・採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び28条の権利を含む）その他一切の権利は、桜川市に帰属するものとします。また、作品の返却はいたしません。 ・採用作品が第三者の有する著作権その他の権利を侵害するおそれのあることが判明した場合または募集要項違反が認められた場合は、採用を取り消すことがあります。 ・応募にあたりご提供いただきました個人情報、本要項による作品の募集、発表のためのみ使用いたします。それ以外の目的には一切使用しません。 	

応募用紙




デザイン

デザインの説明（テーマ，込めた思いなど）

ふりがな	
名前	(年齢 歳)
住所	
電話番号	

※郵送の際は，この応募用紙を郵送してください。

参考：真壁地区学校の校章

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
			

【総則について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第1章 総則</p> <p>第1条(名・事務局) 本会は谷貝小学校 PTA と称し、事務局を谷貝小学校におく。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は、樺穂小学校 PTA と称し、事務局を樺穂小学校におく。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は桜川中学校 PTA と称し、事務局を桜川中学校におく。</p>	<p>第1章 名称及び事務局</p> <p>第1条 本会は桃山学園 PTA と称し、事務局を桃山学園におく。</p>
<p>第2条(目的)</p> <p>本会は父母と教師が協力して、家庭や学校や社会における児童の健全な成長をはかることを目的とする。</p>	<p>第3条</p> <p>本会は、小学校における教育目標の達成のため、会員相互の連帯と協調を図り、児童の健康で安全な生活と健全なる心身の育成を推進することを目的とする。</p>	<p>第2条</p> <p>本会は保護者と教師との連携を密にし、生徒の教育の充実に務め、その幸福を増進することを目的とする。</p>	<p>第2章 目的及び活動</p> <p>第2条 本会は保護者等と教職員との連絡を密にし、学校教育の充実に努め、児童生徒の幸福を増進することを目的とする。</p>
<p>第3条(方針)</p> <p>本会は教育を目的とする民主団体として、次の方針にしたがって行動する。</p> <p>1.児童・青少年の教育及び福祉のために活動する団体や機関と協力する。</p> <p>2.特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利的行為はしない。</p>	<p>第4条</p> <p>本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <p>1.会員の研修と親睦を図る事業</p> <p>2.教育の理解と向上を図る事業</p> <p>3.児童教育の振興と児童福祉の増進を図る事業</p> <p>4.児童の校外指導に関する事業</p> <p>5.学校と家庭との連絡を図る事業</p> <p>6.その他本会の目的達成に必要な事業</p>	<p>第4条</p> <p>本会はその事業を達成するために下記の事業を行う。</p> <p>1.会員相互の親睦を図り、研修に務める事業</p> <p>2.教育の理解及び徹底を図る事業</p> <p>3.生徒の教育の奨励並びに保護善導に務める事業</p> <p>4.生徒の体育の奨励についての事業</p> <p>5.学校設備の改善の促進並びに生徒の厚生福祉施設の援助についての事業</p> <p>6.文化向上についての事業</p> <p>7.その他、本会の目的達成に必要な事業</p>	<p>第3条</p> <p>本会は前条の目的を遂げるために次の活動をする。</p> <p>1.会員の親睦を図り相互の研修に努める。</p> <p>2.学校と家庭との緊密な連携によって児童生徒の安全と福祉の増進を図る。</p> <p>3.学校施設の改善促進ならびに児童生徒の教育環境をよくすることに努める。</p> <p>4.公教育費を充実することに努める。</p> <p>5.その他本会の目的達成に必要な事業を行う。</p>
<p>第4条(会員)</p> <p>本会は児童の父母と教師および本会の趣旨に賛同する者をもって会員とする。</p>	<p>第2条</p> <p>本会の会員は、児童の保護者及び教師並びに本会の趣旨に賛同する者とする。</p>	<p>第3条</p> <p>本会は生徒の保護者と教師及び本会の主旨に賛同するものをもって会員とする。</p>	<p>第3章 会員</p> <p>第4条 本会は児童生徒の保護者またはこれにかわるものと教職員及び本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。</p>

【機関について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第2章 機関 第5条 本会に次の機関をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.総会 2.運営委員会 3.専門委員会 4.学年委員会 5.地区委員会 6.女性ネットワーク委員会 	<p>第2章 機関 第5条 本会は、次の機関をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.総会 2.常任委員会 3.学年委員会 4.専門委員会 	<p>第2章 機関 第5条 本会に次の機関をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.総会 2.役員会 3.運営委員会 4.学年委員会 5.専門委員会 6.特別委員会 (体育後援会、部活動連絡委員会) 	
<p>第6条 総会は最高の決議機関であり、会長が召集する。</p> <p>第7条 総会の決議は、出席会員の過半数の同意を必要とする。</p>	<p>第6条 1.総会は最高議決機関で、年1回定期(年度開始2ヶ月以内)に開催する。臨時総会は、常任委員会又は会員の3分の1以上の要求があったとき、会長がこれを召集する。 2.総会の議決は出席会員の過半数を必要とする。</p>	<p>第6条 総会は最高の決議機関で毎年1回(4月)開く。臨時総会は委員または会員の3分の1以上の要求があったとき、会長がこれを召集する</p> <p>第7条 総会は全会員の5分の1以上で成立し、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。</p>	<p>第7章 総会 第17条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高議決機関である。</p> <p>第18条 総会は定期総会・臨時総会とする。 1.定期総会は、年1回とし、年度はじめに開催する。 2.臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、または、会員の3分の1以上要求があったときに開催する。</p> <p>第19条 総会の定員数は会員の5分の1以上とし、議決には出席者の過半必要とする。</p>
<p>第8条 総会は、次のことを決める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.役員承認 2.決算承認及び予算事業計画の審議 3.規約の改正 4.その他必要な事項 	<p>第7条 総会は次の事項を議決する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.予算及び事業計画の承認 2.決算及び事業報告の承認 3.役員承認 4.会則の決定及び改正 5.その他特に重要な事項 	<p>第8条 総会は次のことを決める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.役員承認 2.決算承認並びに予算の審議及び承認 3.規約の決定並びに改正 4.その他、本会の目的達成のために必要な事項 	<p>第20条 総会は次のことを決める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.会長・副会長の承認 2.幹事・会計・監査委員の承認 3.会則の制定及び変更 4.活動の報告及び決算承認 5.活動の計画及び予算の審議決定 6.その他必要な事項の審議決定

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第 9 条 運営委員会は、必要に応じ会長が召集する。</p> <p>第 10 条 運営委員会は、次のことを決める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会に提出する議案の作成及び検討 2. 本会の事業計画の運営と調整 3. その他必要な事項の処理 <p>第 19 条 運営委員会は、本部役員及び女性ネットワーク正副委員長、学年正副委員長、専門委員長、地区正副委員長、子ども会育成会長、交通安全母の会谷貝支部長並びに学校関係職員で構成する。</p>	<p>第 8 条 常任委員会は総会につぐ議決機関で、次の事項を議決する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会に提出する議案 2. 事業の執行に関する事項 3. その他必要な事項 <p>第 9 条 1. 常任委員会は、役員・各学年委員長・各学年副委員長・専門委員会委員長をもって組織し、会長が召集する。但し、必要に応じて関係者を加えることができる。</p> <p>2. 校長・教頭・教務主任は会</p>	<p>第 9 条 役員会、運営委員会は必要に応じ、会長がこれを招集することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、監査委員、校長、教頭をもって組織する。 2. 運営委員会は、役員会に学年正副委員長、専門正副委員長を加えて組織する。但し、必要に応じて関係職員を加えることができる。 <p>第 10 条 役員会は次のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会、専門委員会に提出する議案の作成並びに検討 2. 本会の事業計画の作成 3. その他、緊急事項の処理 <p>第 11 条 運営委員会は次のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員会より提出された議案の審議並びに承認 2. 各委員会の活動計画 3. その他、必要事項 	<p>第 8 章 運営委員会</p> <p>第 21 条 運営委員会は、役員、専門委員会・学年委員会の正副委員長及び特別委員ある場合はその委員長、校長をもって構成する。</p> <p>第 22 条 運営委員会は次のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本会全般に関する活動の企画運営 2. 総会に提出する議案の作成 3. 専門委員会及び学年委員会の連絡調整 4. 緊急事項の処理 <p>第 23 条 運営委員会は、会長が必要と認めるとき開催する。</p>
			<p>第 13 章 細 則</p> <p>第 33 条 本会の運営に関し必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。</p> <p>第 34 条 運営委員会は、細則を制定または改廃した場合にはその結果を次期総会に報告しなければならない。</p>
<p>第 11 条 地区委員会は、地区の活動に関することについて協議する。</p>			<p>第 12 章 地区 PTA</p> <p>第 31 条 地区における児童生徒の校外生活及び教育環境整備のため地区 PTA おく。</p> <p>第 32 条 地区 PTA について必要な事項は細則で定める。</p>

真壁地区統合学校 PTA 会則 各学校比較対象表

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第 12 条 学年委員会は、学年の活動に関する事 について協議する。</p>	<p>第 10 条 1.学年委員会は、各学年 PTA において選出 された学年委員長・学年副委員長・学年委員で 組織する。 2.学年委員長は学年委員会を召集し、当該 学年の事業を執行する。 3.学年委員長の互選により、学年委員会委 員長を選出する。 4.代表学年委員長は、すべての学年委員会 を統率する。</p>	<p>第 12 条 学年委員会は、各学年の正副委員長で組 織する。</p>	<p>第 11 章 学級 PTA と学年 PTA 第 29 条 学級・学年の活動について必要な事項を 処理するため学級・学年 PTA おく。 第 30 条 学級 PTA 及び学年 PTA について必要な事 項は細則で定める。</p>
			<p>第 9 章 推薦委員会 第 24 条 推薦委員会は、役員、専門委員会・学年委 員会の委員長で構成する。</p>
<p>第 13 条 専門委員会は、専門の活動に関する事 について協議する。 1.広報委員会 (1)会の活動状況や教養を高めるための広 報活動 (2)広報誌の発行 2.成人教育委員会 (1)会員相互の研修の企画と実践 (2)体育関係の企画実践と学校行事への協力 3.環境整備委員会 (1)学校環境整備についての企画とその促進 (2)児童の校外における生活指導 第 13 条の 1 女性ネットワーク委員会は、各種研修会など を通して母親の資質の向上を図る。</p>	<p>第 11 条 1.専門委員会は次の 3 委員会とする。 (1) 保健体育委員会 (2) 環境整備委員会 (3) 女性(子育て)ネットワーク委員会 2.専門委員会は、各学年 PTA 会員から選出 された委員で組織する。 3.委員長は委員会を召集し、各事業を執行 する。</p>	<p>第 13 条 専門委員会は必要に応じ、委員長がこれ を招集することができる。 1.専門委員会は、体育委員会・校外指導委員 会・整備委員会・女性ネットワーク委員会をもつて 構成する。 第 14 条 新専門委員会の構成を必要と認めた場 合、これについて会長が役員を招集して審 議のうえ役員会で決定することができる。</p>	<p>第 10 章 専門委員会及び特別委員会 第 25 条 この会の活動に必要な事項について企 画・立案ならびに執行にあたるため専門委 員会をおく。 第 26 条 専門委員会について必要な事項は細則で 定める。</p>

真壁地区統合学校 PTA 会則 各学校比較対象表

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
		<p>第 15 条 特別委員会は、体育後援会と部活動連絡委員会とする。 1.体育後援会は体育奨励についての事業を行い、学校職員 2 名担当をおく。 2.部活動連絡委員会は各部活動の後援会等の代表者をもって組織し、必要に応じ、会長がこれを招集することができる。</p>	<p>第 27 条 特別な事項について必要があるときは特別委員会を設けることができる。 第 28 条 特別委員会について必要な事項は開設と同時に細則を定めることとする。</p>

【役員について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第 3 章 役員 第 14 条 本会に、次の本部役員をおく。 1.会長 1 名 2.副会長 2 名 3.会計長 1 名 第 15 条 本会に、次の委員をおく。 1.会計監査 2 名 2.地区委員 若干名 正・副委員長は委員の互選による。 3.学年委員 若干名 正・副委員長は委員の互選による。 4.専門委員 若干名 正・副委員長は会長の委嘱による。 5.会計・書記 1 名(学校職員から) 第 18 条 1.各役員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。 2.各学年正・副委員長については、その任期を原則として 2 年とする。</p>	<p>第 3 章 役員 第 12 条 本会に次の役員をおく。 1.会長 1 名 2.副会長 2 名 3.監査 1 名 4.書記 2 名 5.会計 2 名 第 16 条 役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。</p>	<p>第 2 章 役員 第 16 条 本会に次の役員をおく。 1.会長 1 名 2.副会長 2 名 3.幹事 2 名(PTA1、学校 1) 4.会計 2 名(PTA1、学校 1) 5.監査委員 2 名 6.ただし、役員の数人は、会長が必要と認めた場合変更することができる。 第 19 条 各役員、学年正副委員長、専門委員の任期は 1 か年とする。ただし、再任を妨げない。欠員の場合の補充は残任期とする。</p>	<p>第 5 章 役員 第 10 条 本会に次の役員をおき、その任期を 1 年とする。ただし、再任を妨げない 1.会長 1 名 2.副会長 若干名 3.幹事 若干名 4.会計 4 名 5.顧問 若干名</p>

谷貝小学校	榊穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第 16 条 役員・委員の選出</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.会長・副会長・会計長は選考委員会で推薦し、運営委員会を経て総会で承認する。 2 会計・書記は会長が委嘱する。 3.専門委員並びにその正副委員長は運営委員会を経て会長が委嘱する。 4.地区委員は、地区会員中より互選し、学年委員は学年会員中より互選する。 5.選考委員会の委員は、本部・各学年の委員長 6 名・運営委員会委員より代表 2 名あたり、選考委員長は委員の互選とする。 6.会計監査委員は、運営委員会で推薦し、総会で承認する。但し、再任を妨げない。 	<p>第 13 条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.会長・副会長・監査は役員選考委員会において選出、常任委員会の同意を得なければならない。 <p>第 14 条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.書記及び会計 1 名は、保護者たる会員より会長が委嘱する。 2.書記及び会計 1 名は、学校職員より校長が委嘱する。 <p>第 15 条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.役員選考委員会は、会長の要請により代表学年委員長が召集する。 2.役員選考委員会は、学年委員長と専門委員会委員長の代表者で組織し、議長は代表学年委員長とする。 	<p>第 17 条 役員・委員の選出</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.会長・副会長・幹事・会計及び監査委員は選考委員をもって選考し、総会で承認を受ける。選考委員は、本部役員をもって組織し、委員長は互選とする。 2.学年正副委員長及び専門委員は学年 PTA で選出する。 	<p>第 11 条</p> <p>会長、副会長は推薦委員会で協議し、総会でその承認を得る。</p> <p>第 12 条</p> <p>幹事・会計・顧問については次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.幹事・会計は会長がこれを委嘱する。ただし、幹事及び会計の数名は、学校において選出した教職員会員とする。 2.本会に顧問をおくことができ、会長がこれを委嘱する。
<p>第 17 条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.役員の任務 <ol style="list-style-type: none"> (1)会長は本会を代表し、会務を総括する (2)副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。 (3)会計長並びに会計は、本会の会計をつかさどる。 (4)書記は、協議事項や活動の記録、文書発送等この会の庶務を行う。 2.会計監査の任務 <ol style="list-style-type: none"> (1)会計監査は、本会の会計事務を監査する。 	<p>第 13 条</p> <ol style="list-style-type: none"> 2.会長は本会を代表し会務を総理する。 3.副会長は会長を捕佐し、会務の執行に参画する。なお、会長事故ある時はその職務を代行する。会計監査時には副会長 1 名が兼務し監査を 2 名とする。 4.監査は会務に参画し、会計を監査する。 5 書記は会務に関する記録をとり、記録簿を保管する。 6.会計は会計に関する業務を行い、予算の適正な執行を図る。 	<p>第 18 条 各役員、学年委員、専門委員の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.会長は本会を代表し、会務を総括する。 2.副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。 3.幹事は会務を処理し、書記を司る。 4.会計は会務を処理し、会計を司る。 5.監査委員は会計事務を監査する。 6.学年正副委員長は学年の活動を計画し、学年委員会で実践する。 7.専門委員は、専門委員会の活動を企画立案し、その活動を推進する。 	<p>第 13 条</p> <p>役員の任務は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.会長は本会を代表し会務を総理し、総会の議長となる。 2.副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。 3.幹事は本会の会務を処理する 4.会計は会計事務を処理する。 5.顧問は本会の会務に対し、助言することができる。 <p>第 6 章 会計監査委員</p> <p>第 14 条</p> <p>本会の会計を監査するため 3 名の会計監査委員をおく。</p> <p>第 15 条</p> <p>会計監査委員は運営委員会でその候補者を選出し、総会の承認をつける。</p> <p>第 16 条</p> <p>会計監査委員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。</p>

【経理について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
<p>第 4 章 経理</p> <p>第 20 条 本会の経費は、会費及び寄付金をもってこれに当てる。</p>	<p>第 4 章 会計及び事務</p> <p>第 17 条 本会に次の帳簿を備え、事務局において保管する。 1. 会員名簿 2. 会則 3. 会計簿 4. 記録簿</p> <p>第 18 条 本会の経費は、会費及び寄付金・その他をもってこれに当てる。</p>	<p>第 4 章 雑則</p> <p>第 20 条 本会に次の帳簿を備え、事務局において保管する。 1. 会員名簿 2. 規約 3. 会計簿 4. 記録簿</p> <p>第 21 条 本会の経費は会費、寄付金をもってこれにあてる。</p>	<p>第 4 章 経理</p> <p>第 5 条 本会の活動に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入によって支弁される。</p>
<p>第 21 条 会費は、月額 450 円とし、月ごとに納めるものとする。</p>	<p>第 19 条 会費は年額 4,800 円(慶弔費込み)とし、分割して徴収することができる。</p>	<p>第 22 条 PTA 会費は、1 戸 300 円とし、毎月徴収する。 また、特殊賛同会員の会費も 300 円とする。</p> <p>第 23 条 体育後援会会費は、年間生徒 1 人 2,000 円とし、年度当初に徴収する。</p>	<p>第 6 条 本会の会員は会費を納入するものとする。 1. 会費は月額 380 円とし、毎月納入する。 2. 特別会員の会費は年額 1,000 円とする。</p>
			<p>第 7 条 本会の経理は総会において議決された予算にもとづいて行われる。</p>
			<p>第 8 条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告され、その承認を得なければならない。</p>
<p>第 22 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p>	<p>第 20 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終了する。</p>	<p>第 24 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p>	<p>第 9 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日はじまり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p>
		<p>第 25 条 本会に顧問をおくことができる。顧問は役員会の議決を経て会長が委嘱する。</p>	
<p>第 23 条 慶弔規定は、別に定める。</p>			

【細則】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
	<p>専門委員会細則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本会は、専門委員会と称する。 2.本会は、樺穂小学校 PTA に所属する。 3.専門委員会には次の委員会をおく。 保健体育委員会 環境整備委員会 女性(子育て)ネットワーク委員会 5.各専門委員は、各学年・学級から互選により、若干名選出する。1人1役とする。 6.各委員会には、次の役員をおく。 委員長 1名 副委員長 若干名 7.委員長は会の運営を図り、副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはこれを代行する。 8.各専門委員会の正副委員長は、委員の互選により選出する。 		<p>細 則</p> <p>第 1 章 専門委員会</p> <p>第 1 条 本会には次の専門委員会をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.教育研修委員会 2.広報委員会 3.地域サポート委員会 4.環境整備委員会 5.体育厚生委員会 6.子育てネットワーク委員会 <p>第 2 条 各専門委員会は、学級委員・地区代表委員及び教師の代表をもって構成する。</p> <p>第 3 条 各専門委員会ごとに委員長1名、副委員長若干名を委員の互選によって選出する</p>

真壁地区統合学校 PTA 会則 各学校比較対象表

谷貝小学校	榊穂小学校	桜川中学校	桃山学園
	<p>10. 役員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>9. 専門委員会は、必要に応じて各専門委員会の代表による会議を開くことができる。</p> <p>4. 専門委員会は、それぞれの目的達成のために次の事業を行う。</p> <p>保健体育委員会</p> <p>ア. 会員の親睦、体力の維持増進を図ること</p> <p>イ. 体育的な学校行事への協力</p> <p>ウ. その他、保健的活動</p> <p>環境整備委員会</p> <p>ア. 学校の環境整備への協力</p> <p>イ. 児童の交通安全に関すること</p> <p>ウ. 地区内の遊び場の安全確保に関すること</p> <p>エ. 児童の問題行動に関すること</p> <p>女性(子育て)ネットワーク委員会</p> <p>ア. 望ましい家庭のあり方や親の生き方を学習する活動</p> <p>イ. 会員の素養を高めるための研修、交流に関すること</p> <p>ウ. 会員の文学的な研修に関すること</p> <p>エ. 児童の読書活動の促進に関すること</p>		<p>第 4 条 各専門委員会の委員長・副委員長の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>第 5 条 各専門委員会の委員の任期は 3 年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>第 6 条 各専門委員会は、当該委員長が会長と協議のうえ召集し、また当該委員長が会議の議長となる。</p> <p>第 7 条 専門委員会は次のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研修委員会は、会員の研修について企画と運営にあたる。 2. 広報委員会は、会員に対し、または必要に応じて地域社会・関係諸機関ならびに諸体に対し、情報の伝達・意見の交換をする。 3. 地域サポート委員会は、児童生徒の校外生活・交通安全指導及び子供会等の活動に協力する 4. 環境整備委員会は、学校内、外の環境の整備に協力する。 5. 体育厚生委員会は、会員及び児童生徒の体育厚生に関する企画と運営にあたる。 6. 子育てネットワーク委員会は子育ての諸問題の解決とそのため活動を行う。 <p>第 8 条 校長は、学校管理ならびに教育上各専門委員会または特別委員会に出席して意見を述べることができる。</p>

真壁地区統合学校 PTA 会則 各学校比較対象表

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
	<p>学級 PTA 規約</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本会は、第〇学年〇組 学級 PTA と称する。 2.本会は、当該学年 PTA に所属する。 3 本会は、学級の保護者と教師をもって組織する。 4.本会は、学級内の教育運営の向上を助成することを目的とする。 5.本会に、次の委員をおく。 <p>学級委員 若干名</p> <ol style="list-style-type: none"> 6.委員は会の運営をはかる。 7.本会の委員は学級 PTA の互選により選出する。 8. 本会の委員の任期は 1 年とする。但し再任を妨げない。 		<p>第 2 章 学級 PTA と学年 PTA</p> <p>第 9 条</p> <p>学級 PTA は学年委員が運営にあたる。委員は、互選によって委員長 1 名・副委員長 1 名を選出する。</p>

真壁地区統合学校 PTA 会則 各学校比較対象表

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
	<p>学年 PTA 規約</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本会は、第〇学年 PTA と称する。 2.本会は、樺穂小学校 PTA に所属する。 3.本会は、学年内の保護者と教師をもって組織する。 4.本会は、第 学年の円滑な運営を助成するため、次の事業を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ア. 児童教育への理解・協力を図ること イ. 会員相互の研修・親睦を図ること ウ. その他、本会の目的達成に必要なこと 5.本会に次の機関をおく。学年委員会。 6.本会に、次の役員をおく。 <ol style="list-style-type: none"> ア. 学年 PTA 委員長 1 名 イ. 学年 PTA 副委員長 1 名 ウ. 委員若干名 7.委員長は会の運営図り、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはこれを代行する。委員は委員長・副委員長を補佐する。 8.委員長・副委員長は、学級委員の互選により選出する。委員は各学級の会員の推薦により、委員長がこれを委嘱する。 9.本会の役員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。 		<p>第 10 条 学年 PTA は、各学年ごとに学年委員長 1 名・副委員長 1～2 名を互選する。学年委員は、学年 PTA の運営にあたる。</p> <p>第 11 条 学年委員の任期は 3 年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>第 12 条 校長は、学校管理及び教育上、学級・学年 PTA の委員会に出席して意見を述べることができる。</p>

真壁地区統合学校 PTA 会則 各学校比較対象表

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
			<p>第3章 地区 PTA</p> <p>第13条 地区 PTA は、本会の目的を達成するための地区の実情に応じて活動する。</p> <p>第14条 地区 PTA の会員は、当該地区に住居する本会の会員とする。</p> <p>第15条 地区 PTA 7年生以上の会員より、各地区ごとに若干名を地域代表委員とする。</p> <p>第16条 地域代表委員より、委員長・副委員長を選出する。</p> <p>第17条 委員長及び委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>第18条 地区 PTA は、学校との連携、児童生徒の校外指導、交通安全指導及び地区教育環境の整備に努める。</p> <p>第19条 地区 PTA の集会は、地区委員長の召集によって随時ひらく。</p> <p>第20条 地区 PTA の活動に要する経費は地区 PTA で負担する。各地区から代表 1 名を選出する。</p>

真壁地区統合学校 教育後援会 各学校比較対象表

桜川中学校(樺穂・谷貝)	桃山学園
<p>第1条 本会は樺穂・谷貝教育後援会と称する。</p>	<p>第1条 本会は、桃山学園教育後援会と称する。</p>
<p>第2条 本会は樺穂・谷貝学校教育の振興をはかることを目的とする。</p>	<p>第2条 本会は、桃山学園の教育の振興を図ることを目的とする。</p>
<p>第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。 1.学校教育の振興に関する事項 2.その他本会に於いて必要と認められた事項</p>	<p>第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 1.学校教育の振興に関する事項 2.学校の施設設備の充実にに関する事項 3.その他本会において必要と認められた事項</p>
<p>第4条 本会は事務局を桜川中学校に置く。</p>	<p>第4条 本会は事務局を、桃山学園におく。</p>
<p>第5条 本会は本会の趣旨に賛成するものを以って組織し、会費は年額1,100円の会費を拠出する。</p>	<p>第5条 本会は、本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。 会員は、一般会員と特別会員とする。 一般会員のうち後期課程在学家庭は、年一口の会費を拠出する。ただし、一口の会費は年額1,500円とする。 特別会員は、年一口の会費を拠出する。ただし、一口の会費は年額800円とする。</p>
<p>第6条 本会に次の役員を置く。任期は2年とする。但し再任を妨げない。 1.会長 1名 2.副会長 3名 3.監事 2名 4.会計 若干名(会長がこれを委嘱する。)</p>	<p>第6条 本会に次の役員をおく。任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。 1.会長 1名 PTA 会長、PTA 副会長経験者とする。 2.副会長 5名 真壁地区区長会長、紫尾地区区長会長、校長、PTA 正副会長経験者2名とする。 3.監事 3名 真壁地区・紫尾地区区長より各1名、PTA 副会長経験者1名とする。 4.会計 2名 会長がこれを委嘱する。</p>
<p>第7条 本会に顧問並びに参加若干名を置き会長の諮問に応ずる。但し参加は学校長をあてる。</p>	<p>第7条 本会に会長の諮問に応じる顧問を若干名おくことができる。</p>
<p>第8条 1.会長は会務を総理し、本会を兼して会議の議長となる。 2.副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。 3.監事は会計を監査する。 4.会計は会長の指導を受けて会務を処理する。</p>	<p>第8条 1.会長は会務を総括し、本会を代表し会議の議長となる。 2.副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。 3.監事は本会計を監査する。 4.会計は会長の指示を受け、会計を処理する。 5.役員会は総会の決議事項の執行並びに緊急事項の処理にあたる。又、総会に提出する議案を作成する。</p>

真壁地区統合学校 教育後援会 各学校比較対象表

桜川中学校(樺穂・谷貝)	桃山学園
<p>第9条 本会役員会は会長必要に応じ随時開くものとする。</p>	<p>第9条 本会は会長の必要に応じ、随時委員会を開くものとする。委員は常任委員(区長)、地区委員(一般会員の代表)とする。 委員会は、役員の選出並びに第10条について審議する。</p>
<p>第10条 本会は毎年4月に総会を開き次の事項を議決する。但し必要に応じ随時総会を開くことができる。 1.会務の報告 2.予算の決定及び決算の承認 3.役員の選出 4.その他必要と認められた事項</p>	<p>第10条 本会は、毎年総会を開き、次の事項を決定する。 1.会務の報告 2.予算の決定及び決算の承認 3.役員の承認 4.その他必要と認められた事項</p>
<p>第11条 本会の経費は会費・寄付金及び利子を以って之に当てる。</p>	<p>第11条 本会の経費は、会費、寄付金及び利子をもってこれにあてる。</p>
<p>第12条 会費及びその他の金円は本会の名義を以って北つくば農業協同組合真壁支店に預け入れるものとする。</p>	<p>第12条 会費及びその他の金銭は本会の名義をもって銀行に預け入れるものとする。</p>
<p>第13条 本会の会則は総会の議決により之を変更することができる。</p>	<p>第13条 本会則は総会の決議により、これを変更することを得る。</p>
	<p>第14条 本会会費の入会退会及び口数の変更は、時宜により、これをなし得るものとする。</p>
<p>第14条 本会の事業は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>	<p>第15条 本会の事業は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。</p>
<p>内規 生徒の関東大会・全国大会に関する助成金について、次の通りとする。 1.関東大会 ア.個人種目で参加する場合、1人10,000円とする。 イ.団体種目で参加する場合、ベンチ入り人数に応じて検討する。 2.全国大会 ア.個人種目で参加する場合、1人20,000円とする。 イ.団体種目で参加する場合、ベンチ入り人数に応じて検討する。</p>	<p>第16条 弔慰 1.本会役員(会長、副会長、監事、会計)及び本校教職員が死亡した場合には、役員会を開き、弔慰の内容等について協議して決定する。 2.本会役員(会長、副会長、監事、会計)の配偶者及び父母が死亡した場合は、見舞金3,000円、生花一基、香料5,000円を贈り、本会代表が会葬する。</p>

真壁地区統合学校 慶弔規定 各学校比較対象表

【取り扱いについて】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
第1条 この規定は PTA 規約第 23 条に基づいて定める。	桜川市立樺穂小学校 PTA 慶弔及び見舞いに関する規定は、次の通りとする。		桃山学園 PTA 会員等に関する表彰並びに慶弔・見舞い等に関し次のとおり規定する。
第2条 慶弔があった場合は、PTA 会費より支出する。		第1条 慶弔に要する費用は PTA 会費とは別途に PTA 慶弔費として徴収し、その金額は月額 70 円とする。	
	第1章 慶事 1. 会員の特別な慶事については、役員が協議のうえ適宜処置し、常任委員会にその結果を報告する。 2. 職員の婚姻の場合は、10,000 円を贈り祝意を表する。		

【感謝状について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
第4条 感謝状並びに記念品は下記のように行う。	第2章 退職及び退会	第3条 感謝状並びに記念品を贈る。	第1章 表彰
1. 学校職員が転出・退職したときは、 記念品 をおくる。	2. 職員が退職したときは、 記念品を添えて感謝状を贈る ことができる。	1. 退会する教職員に 記念品(3,000 円程度) を贈る。	第3条 本校の教職員が転勤または退職した場合は 感謝状を贈る 。
2. 本部役員で PTA 運営に功績のあった者に退任時に 感謝状 をおくる。	1. 会長及び副会長の職にある者がその役職を退いたときは、 常任委員会に諮り、記念品を添えて感謝状を贈る ことができる。	2. 本部役員で PTA 運営に功績のあった者に、退任時に 感謝状と記念品 を贈る。	第1条 役員に任にあつて、本会発展のために尽力し、退任した会員に対しては 感謝状を贈る 。
			第2条 運営委員の任にあつて、本会発展のために尽力し、退会した会員に対しては感謝状を贈る。 第4条 特別な善行等により、学校教育上、若しくは社会的に貢献した会員・教職員・児童生徒に対しては、運営委員会の議決によってこれを表彰することができる。(教育後援会も含む)

【お見舞い等について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
第3条 会員の見舞いは、下記のように行う。	第3章 弔慰金及び見舞い金	第2条 香料は下記のようにする。	第2章 見舞い及び祝い
4. 会員が死亡のときは、香料 10,000 円と花輪をおくる。	1. 児童及び会員が死亡した場合は、見舞い金 5,000 円及び香料 10,000 円をおくる。	1. 生徒の場合 10,000 円・花輪 2. 生徒の父母の場合 10,000 円・花輪	第8条 児童生徒及び会員、または、その配偶者が死亡した場合は香料 5,000 円、生花一基を贈り、本会の代表が会葬する。
		3. 教職員の父母の場合(同居の場合に限る) 10,000 円・花輪 5. 運営委員の父母の場合 10,000 円・花輪	第9条 本校教職員、運営委員、監査委員の配偶者及び父母が死亡した場合は、生花一基、香料 5,000 円を贈る。子の場合は香料のみ 5,000 円とし、本会代表が会葬する。
		4. 教職員の場合 20,000 円・花輪	第3章 弔慰 第7条 本校の教職員が死亡した場合には、運営委員会を開き、弔慰の内容等について協議して決定する。
1. 30 日以上入院又は病気療養のときは、5,000 円を見舞いとしておくる。			第5条 会員である教職員及び役員が 3 週間以上にわたり入院した場合、または、それに相当する重患の場合は、見舞金として 5,000 円を贈る。
2. 不時の火災のとき、10,000 円を見舞いとしておくる。	3. 会員が天災又人災による被害を受けた場合は、役員が協義のうえ適宜処置し、常任委員会にその結果を報告する。		第6条 会員が火災(半焼以上)にあった場合は見舞金として 5,000 円を贈る。
3. その他の場合は、その都度役員の協議により決定する。	2. その他の弔事については、役員が協議のうえ適宜処置し、常任委員会にその結果を報告する。		
			第10条 本校の校医・歯科医・薬剤師死亡の場合は香料 10,000 円を贈り、本会代表が会葬する。

【その他について】

谷貝小学校	樺穂小学校	桜川中学校	桃山学園
	<p>第4章 旅費</p> <p>1. 会員が、この規定の実施にともない旅行したときの旅費の支給方法については、樺穂小学校 PTA 旅費規定の例によるものとする。</p>		
<p>第5条</p> <p>上記以外の特別な場合は、必要に応じて本部役員会において協議の上決定する。</p>		<p>第4条</p> <p>上記以外の特別な場合は、必要に応じ本部役員会において協議の上決定することができる。</p> <p>第5条</p> <p>財源に過不足が生じた場合は、「環境整備基金」・「雑収入」と相互に運用ができる。</p>	<p>第4章 その他</p> <p>第11条</p> <p>その他本規定に定める以外のこと、及び特別な場合については役員会を開き、協議して決定する。</p> <p>第12条</p> <p>本規定の慶弔等に対する返礼は、無用とする。</p>
		<p>第6条</p> <p>会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。</p>	
	<p>第5章 付記</p> <p>1. 本規定は、常任委員会で審議のうえ改正することができる。</p>		<p>附 則</p> <p>1. 本規定の改正を必要とするときは、PTA規約第20条を適用する。</p>